

派遣社員WEBアンケート調査

ハケンのホント
ハケンのホンネ

一般社団法人日本人材派遣協会(所在地:東京都港区、会長:水田 正道)では、この度、インターネット上で、派遣で働いている方と、過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある方7,026人を対象に、就業条件や実際の働き方、派遣社員のキャリア希望について本音を明らかにする「派遣社員WEBアンケート調査」を実施しました。当協会では2007年より毎年、同様の調査を実施しており、今回で13回目となります。

「現在派遣で働いている」と回答した方の約84%が正社員経験者。有期労働契約の4割強が現在の派遣会社で「1年未満」の雇用で、「5年以上」は1割未満。

現在派遣で働いていると回答した方(4,342人)のうち、正社員経験者は83.6%を占めます。(▶P9) 有期労働契約は79.6%を占め、無期労働契約者は15.3%と昨年(14.2%)を1.1ポイント上回っています。また有期労働契約において、現在の派遣会社での通算雇用期間「1年未満」は43.0%と昨年(41.5%)を1.5ポイント上回りました。無期労働契約では「5年以上」の雇用期間は41.1%で昨年(45.6%)を4.5ポイント下回りました。(▶P5) 現在派遣で働いていると回答した方の最も多い年齢層は45~49歳で20.0%、平均年齢は41.7歳と昨年(41.9歳)を0.2歳下回りました。(▶P32)

派遣先エリアは関東が半数以上。派遣先の会社規模は大規模が4割で、現在の派遣先での通算期間は「1年未満」が53.1%、「3年以上」は9.7%。

派遣先エリアで最も多いのは「関東」で56.5%。各エリアの構成は昨年から大きく変わっていません。また、派遣先の会社規模は「大規模(従業員数1,000人以上)」が39.3%で最も多くなっています。現在の派遣先での通算派遣期間は「1年未満」が53.1%。「3年以上」では9.7%と昨年(22.3%)より減少しています。有期労働契約では「1年未満」が58.1%と5割を超えています。一方、無期労働契約では「3年以上」が58.0%となっています。(▶P4)

時給の平均額は1,421円。前年よりも2円の微増。

全国での時給の平均額は1,421円で、前年と比較して+2円の増加。また派遣就業における主業務経験期間別に見ると、3年未満は前年比-1円の減少、3年以上では+21円の増加となっています。最も多いオフィス系業務では、主業務経験3年未満では+33円、3年以上では+39円増加しています。尚、時給に関して東京都・愛知県・大阪府に絞ると、時給の平均額は1,578円で、前年と比較して+23円上昇しています。(▶P6~8)

正社員を希望する人は1年以内を考えたときに36.5%、4年目以降では46.6%だが、正社員希望者のうち2割が限定正社員希望。

1年以内を考えたときに希望する働き方は、「派遣社員として働く」ことを希望する人は37.7%、「正社員として働く」ことを希望する人は36.5%、4年目以降を考えたときに希望する働き方は、「派遣社員として働く」ことを希望する人は20.8%、「正社員として働く」ことを希望する人は46.6%となっています。(▶P10) 派遣先から正社員として直接雇用を打診された場合に、「受け入れると思う」割合は、処遇が上がる条件では74.8%、処遇が変わらない条件では37.9%となっています。処遇が下がる条件では92.4%が「断ると思う」と回答しています。(▶P11) 15年9月派遣法改正の雇用安定措置の施策に関する認知は95.2%となっています。(▶P12)

派遣で働いている理由は「『時間』『勤務地』を選べるため」が上位。

現在派遣で働いている理由は、「働く時間や時間帯を選べるため」が最も多く43.1%、次いで「勤務地を選べるため」(40.9%)と自分の都合に合わせて求められることが求められています。(▶P18) また、現在の派遣先の仕事が1年以内になくなる場合に「派遣社員として、別の仕事を探す」は63.0%となっており、その理由として、「働く時間や時間帯を選べるため」(52.8%)が最も多く、次いで「働く時期や期間を選べるため」(47.9%)、「勤務地を選べるため」(46.9%)が上位となっています。(▶P22)

「働き方改革関連法」の認知は9割前後、「同一労働同一賃金」の認知は7割弱。

「働き方改革関連法」に関して、「人に説明出来るくらい知っている」「この事を知っていて、内容も理解している」「聞いたことはあったが、詳しい内容は理解していない」「なんとなく聞いたことはある程度」を合わせた「認知」計は時間外労働の上限規制については94.0%、有給休暇5日取得義務化では89.3%といずれも9割前後に認知されています。それぞれの評価をみると、「良いと思う」「やや良いと思う」の合計が時間外労働の上限規制では41.8%、有給休暇5日取得義務化では67.3%となっています。(▶P23) 「同一労働同一賃金」では、「認知」計は68.0%となっています。(▶P26)

■調査実施要領

- 調査名 : 「派遣社員WEBアンケート調査」
- 実施時期 : 2019年9月24日～2019年11月22日
- 調査対象 : 現在派遣で働いている方及び過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある方
- 実施方法 : WEBアンケートページ（パソコン、スマホ等）に直接入力し、WEB送信により回答
- 告知方法 : 協会ホームページ、会員から派遣社員への依頼、会員ホームページへのバナーリンク、協力団体・企業のホームページへのバナーリンク及びメールマガジン
- ※協力依頼：当協会会員、リクナビ派遣、エン派遣、はたらこねっと
- 有効回答数：7,026サンプル
- そのうち、「現在、派遣で働いている」と回答した4,342人（61.8%）の回答結果を以下に記載

■■調査結果レポート 目次

1. 派遣社員の現在の就業状況について	P 3
1-1. 実際に今、どんな働き方をしているのか？	P 3
2. 賃金について	P 6
2-1. 賃金の実態は？ ー全国ー	P 6
2-2. 賃金の実態は？ ー東京都・愛知県・大阪府ー	P 8
3. これまでのキャリアと今後のキャリア形成について	P 9
3-1. これまでの働き方は？	P 9
3-2. 今後の働き方の希望は？	P10
3-3. 派遣先から「ウチで働かないか」と誘われたら？	P11
4. 雇用安定措置について	P12
4-1. 雇用安定措置の認知と通知・説明の状況	P12
4-2. 無期雇用転換のきっかけ・理由と転換後の状況	P15
5. 派遣で働く理由について	P18
5-1. 派遣で働く理由は？	P18
5-2. 派遣以外で働きたい理由は？	P19
5-3. 現在の派遣会社について	P20
6. 働き方改革関連法・同一労働同一賃金について	P23
6-1. 働き方改革関連法の認知・影響は？	P23
6-2. 同一労働同一賃金について	P26
7. 両立支援制度について	P27
7-1. 両立支援制度の認知・利用状況は？	P27
8. 優良派遣事業者認定制度について	P31
9. プロフィール	P32

1. 派遣社員(※)の現在の就業状況について

1-1. 実際に今、どんな働き方をしているのか？

※アンケート回答者のうち、「現在、派遣で働いている」と答えた人 4,342人

●現在の勤務時間・日数

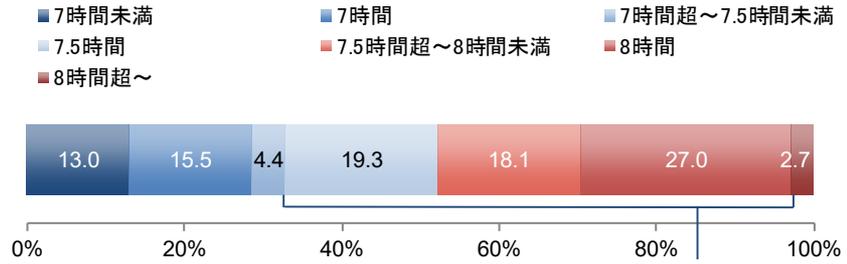
「1日7.5～8時間勤務」、
「週5日勤務」が主流。
6割が「残業なし」。

1日の契約勤務時間は「8時間」が最も多く、
27.0%。「7.5時間」から「8時間」までで
64.4%を占めています。

1週間の契約勤務日数は「5日」の人が
84.5%です。

1週間あたりの平均残業時間では「残業なし」
の人が60.6%と、6割の人は残業のない
働き方をしていることがわかります。

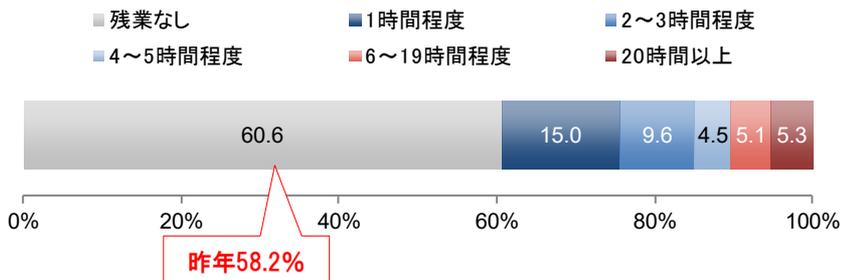
【図表1】1日の契約勤務時間[NA] N=4,342



【図表2】1週間の契約勤務日数[NA] N=4,342



【図表3】1週間あたりの平均残業時間[NA] N=4,342

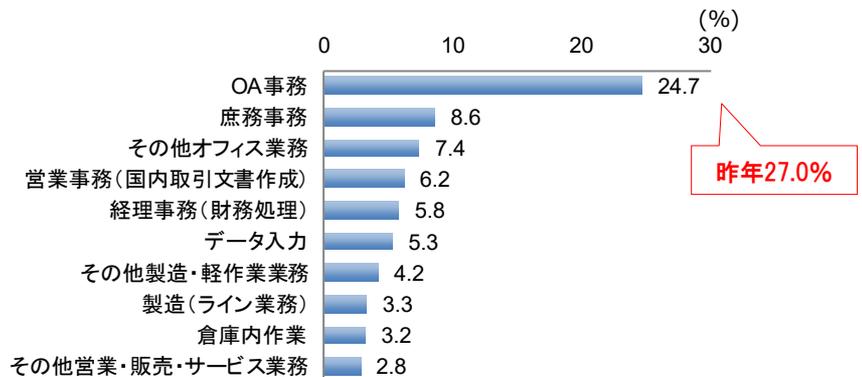


●現在の業務

事務系が中心。
最も多いのは「OA事務」。

現在の主な業務のトップは「OA事務」
(24.7%)です。以下「庶務事務」「その他オ
フィス業務」「営業事務(国内取引文書作成)」「
経理事務(財務処理)」「データ入力」と続き、事務系の業
務が上位を占めています。

【図表4】現在、働いている人が多い業務(上位10業務)[SA] N=4,342

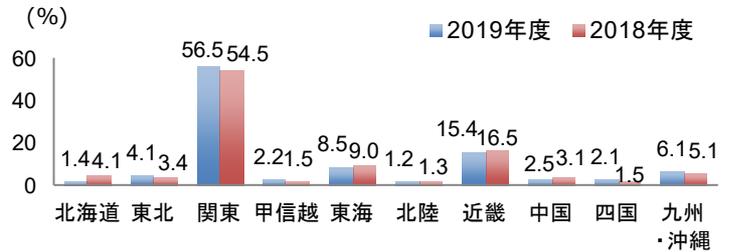


●現在の派遣先エリア

最も多いのは「関東」。

派遣先エリアで最も多いのは「関東」(56.5%)。各エリアの構成は昨年と比べて、大きく変わっていません。

【図表5】派遣先エリアの構成[SA] N=4,342

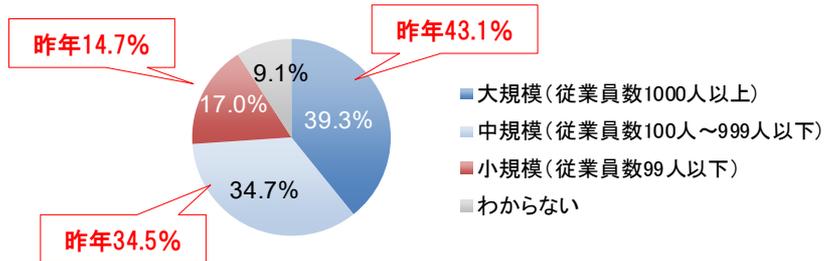


●現在の派遣先の会社規模

派遣先の会社規模は「大規模」が4割。

派遣先の会社規模で最も多いのは「大規模」(39.3%)。続いて「中規模」(34.7%)となっています。「小規模」(17.0%)は、昨年度と比べて割合がやや高くなっています。

【図表6】派遣先の会社規模[SA] N=4,342



●現在の派遣先の事業

派遣先の事業で最も多いのは「製造業」。

派遣先の事業のトップは「製造業」(24.0%)。以下、「情報通信業」「卸売・小売業」「金融・保険業」などが上位を占めています。

【図表7】派遣先の事業[SA] N=4,342



●現在の派遣先での通算期間

現在の派遣先で通算「1年未満」が53.1%、「3年以上」働いている人は9.7%。

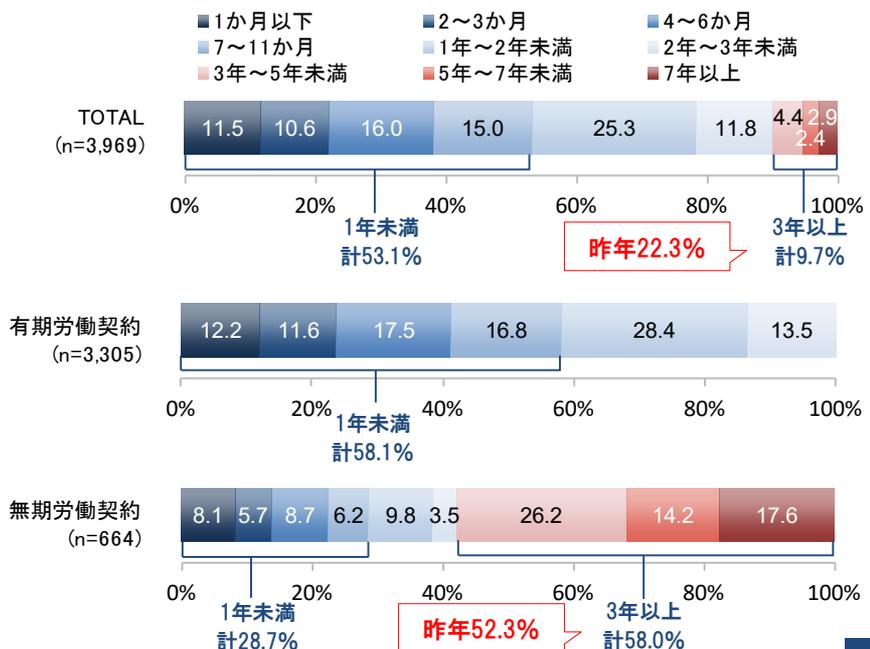
有期労働契約のうち、通算「1年未満」の就業は半数超、無期労働契約では「3年以上」働いている人が半数超。

現在の派遣先における通算就業期間で最も多いのは「1年～2年未満」(25.3%)。「1か月以下」から「1年未満」をあわせた「通算1年未満」は53.1%となります。

労働契約別にみると、有期労働契約と答えた人では「通算1年未満」は58.1%で、半数以上を占めます。無期労働契約で「通算3年以上」は昨年より5.7ポイント増加して58.0%となります。

【図表8】現在の派遣先での通算期間[NA] N=3,969

(有期労働契約のうち現在の派遣先での通算期間3年未満、または無期労働契約の人)



●労働契約の期間

8割が「有期労働契約」。
「無期労働契約」は15%。
契約期間は「3か月」が6割超。

労働契約期間が決まっている人は79.6%で、労働契約期間が決まっていない人は15.3%。昨年に比べ「無期労働契約」の割合は増えています。

契約期間が決まっている人の労働契約の期間では「3か月」が65.4%を占めています。

【図表9】労働契約に期間の定めがありますか？[SA] N=4,342



【図表10】労働契約の期間 [NA] N= 3,458 (有期労働契約の人)



●現在の派遣会社での雇用期間

現在の派遣会社に通算「1年未満雇用されている」人は4割。有期労働契約に絞っても同様に4割。

派遣会社に雇用された通算期間は、「1～2年」が22.3%で最も多くなっています。

「1か月以下」から「7～11か月」をあわせた「1年未満」は計40.5%を占めており、昨年度の39.8%からやや高くなっています。

無期労働契約の人のうち、「5年以上」は41.1%で、昨年度の45.6%からやや低くなっています。

【図表11】派遣会社での通算雇用期間[NA] N=4,342



※派遣会社との1回ごとの労働契約期間が「わからない」と回答した人(220s)を除く

●現在と同じ仕事の通算経験期間

派遣以外の経験も含めて3割が「現在の仕事の経験が10年以上」。

派遣以外の雇用形態も含めた現在と同じ仕事の経験期間は、「1年未満」(22.3%)が最も多く、「1年～3年未満」(18.8%)を合わせた計41.1%の人が、現在と同じ仕事の経験が3年未満となっています。

また、「10年～15年未満」(12.8%)と「15年以上」(16.9%)をあわせた計29.7%の人が、現在と同じ仕事の経験が10年以上となっています。

派遣で経験した期間では、「1年未満」(32.5%)が多く、「1年～3年未満」(26.5%)をあわせた計59.0%の人が3年未満となっています。

【図表12】現在と同じ仕事の通算経験期間(派遣以外の雇用形態含む)[NA] N=4,342



【図表13】現在と同じ仕事を派遣で経験した期間[NA] N=4,342



2. 賃金について

2-1. 賃金の実態は？ - 全国 -

●賃金

賃金形態は98%が「時給制」。

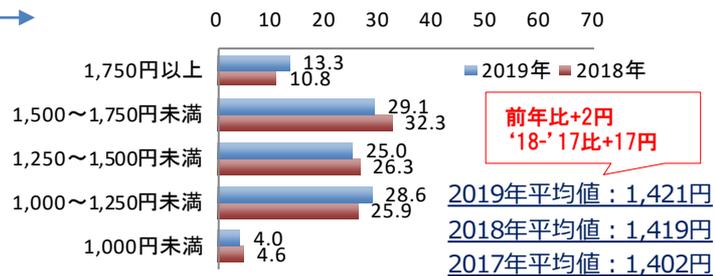
平均値は1,421円で、年々(2017年→2018年が+17円、2018年→2019年が+2円)上昇傾向。

賃金形態が「時給制」と答えた人は98.3%。時給の平均値は1,421円で、前年と比較して+2円と僅かながら上昇。
また主業務経験期間別では、3年未満では前年比-1円とほぼ横ばいですが、3年以上では前年比+21円の上昇となっています。

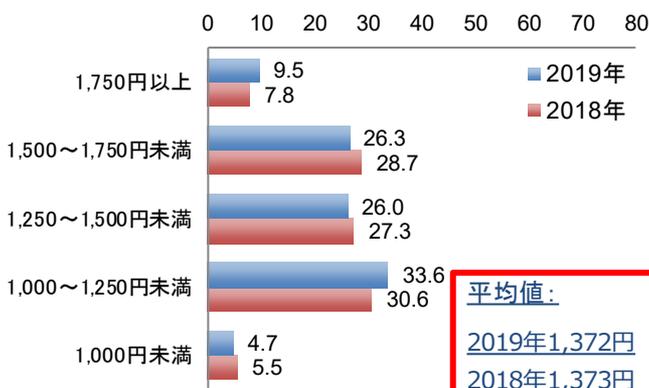
【図表14】現在の賃金形態[SA] N=4,342



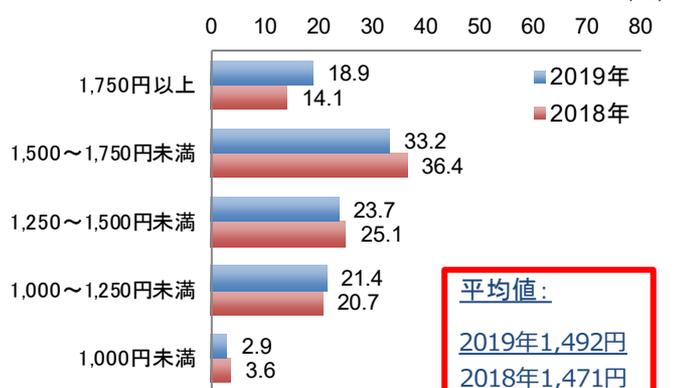
【図表15】現在の時給金額[NA] N=4,269 (賃金形態が時給制の人) (%)



【図表16_1】派遣就業での主業務経験期間3年未満の時給金額
2019年;N= 2,527 2018年;N= 2,091 (%)



【図表16_2】派遣就業での主業務経験期間3年以上の時給金額
2019年;N= 1,742 2018年;N= 1,849 (%)



【図表17_1】業務別 派遣就業での主業務経験期間別の平均時給

経験期間	業務系	n	平均時給	(参考)昨年	差分
3年未満	オフィス系	1,675	1,409円	1,376円	+33
	営業・販売・サービス系	138	1,403円	1,360円	+43
	IT技術・通信系	106	1,804円	1,660円	+144
	クリエイティブ系	48	1,569円	1,600円	▲31
	製造・軽作業系	392	1,096円	1,124円	▲28
	その他	168	1,289円	1,422円	▲133
3年以上	オフィス系	1,305	1,486円	1,447円	+39
	営業・販売・サービス系	84	1,419円	1,371円	+48
	IT技術・通信系	124	1,934円	1,856円	+78
	クリエイティブ系	24	1,795円	1,698円	+97
	製造・軽作業系	143	1,132円	1,186円	▲54
	その他	62	1,541円	1,527円	+14

【図表17_2】派遣先の会社規模別 派遣就業での主業務経験期間別の業務別平均時給

経験期間	会社規模	n	平均時給	(参考)昨年	差分
3年未満	大規模 (従業員数1000人以上)	876	1,444円	1,423円	+21
	中規模 (従業員数100人~999人以下)	899	1,358円	1,355円	+3
	小規模 (従業員数99人以下)	468	1,346円	1,374円	▲28
3年以上	大規模 (従業員数1000人以上)	804	1,546円	1,484円	+62
	中規模 (従業員数100人~999人以下)	586	1,468円	1,475円	▲7
	小規模 (従業員数99人以下)	253	1,431円	1,470円	▲39

●過去3年間に給与が上がったか

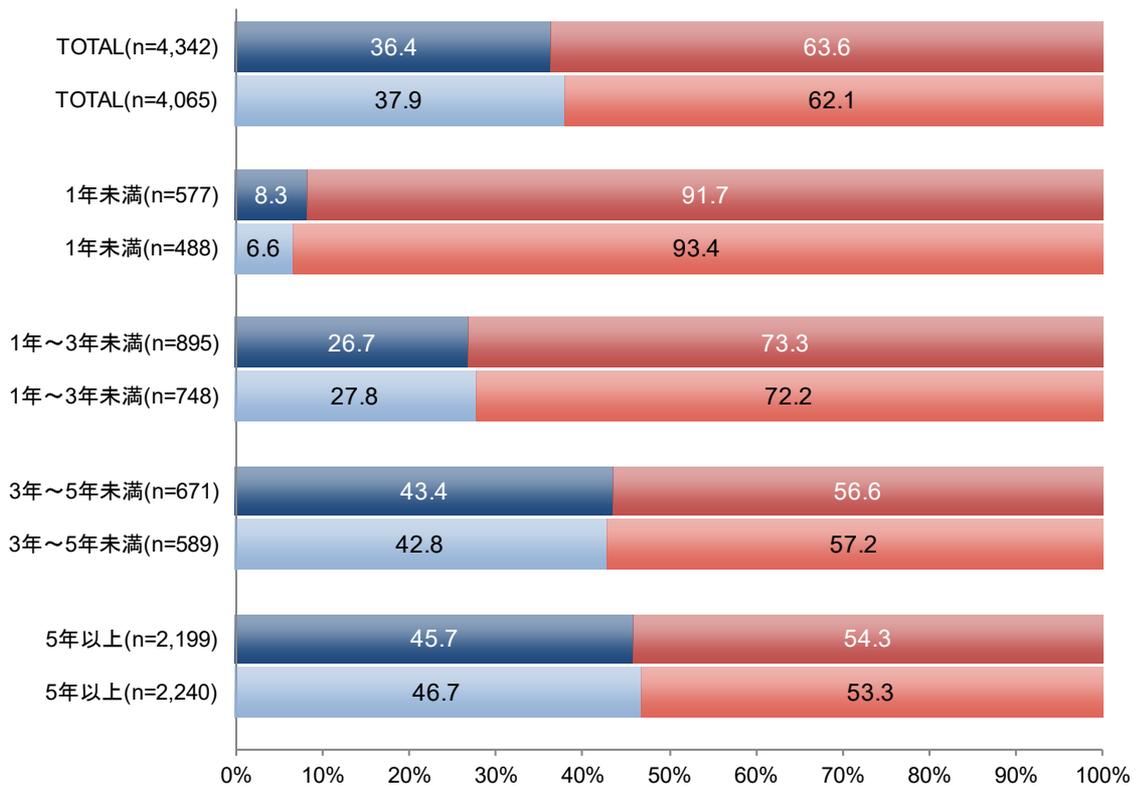
「給与が上がった」のは4割弱、前年の37.9%と比べてやや減少。

過去3年間の派遣就業中に給与が上がったかをたずねると、「はい」が36.4%、「いいえ」が63.6%となっています。派遣就業の通算期間別でみると、1年～3年未満では26.7%が、3年～5年未満では43.4%が「はい」と答えています。

昨年と比較すると、TOTALでは「はい」が-1.5ポイントダウンとなりました。1年未満では8.3%で+1.7ポイント、3年～5年未満では43.4%で+0.6ポイント増加しています。

【図表18】派遣就業の通算期間別 過去3年間の就業中の給与増の有無[SA]
2019年:N=4,342 2018年:N=4,065

上段:2019年 ■はい ■いいえ
下段:2018年 ■はい ■いいえ



2-2. 賃金の実態は？ - 東京都・愛知県・大阪府 -

●賃金 - 東京都・愛知県・大阪府 -

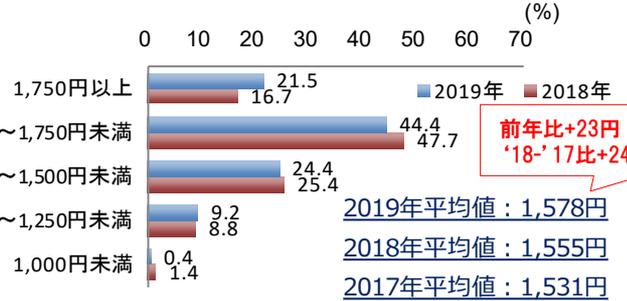
賃金形態は98.2%が「時給制」。平均値は1,578円。最も多い時給額は「1,500～1,750円未満」で、4割超を占める。

賃金形態が「時給制」と答えた人は98.2%。時給額で最も多いのは「1,500～1,750円未満」(44.4%)です。派遣就業における主業務経験期間が3年未満・3年以上とも「1,500円～1,750円未満」(それぞれ43.8%・45.2%)で、最も多くなっています。平均額は3年未満(前年比+22円)、3年以上(前年比+35円)とも前年よりアップしています。

【図表19】現在の賃金形態 [SA] N=2,341
(東京都・愛知県・大阪府)



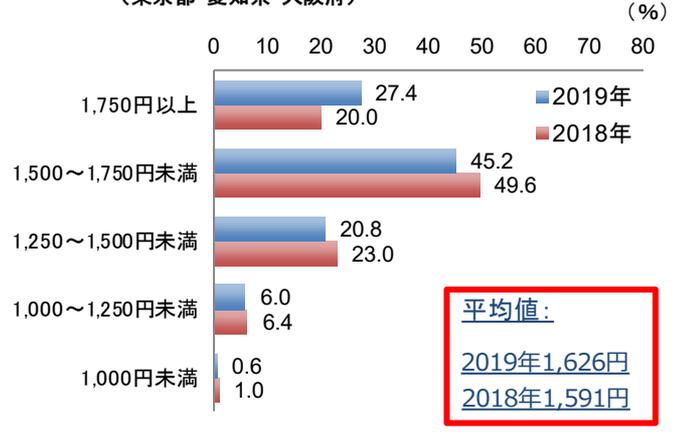
【図表20】現在の時給金額 [NA] N=2,299
(東京都・愛知県・大阪府 / 賃金形態が時給制の人)



【図表21_1】派遣就業での主業務経験期間3年未満の時給金額
2019年;N=1,234 2018年;N=1,074
(東京都・愛知県・大阪府)



【図表21_2】派遣就業での主業務経験期間3年以上の時給金額
2019年;N=1,065 2018年;N=1,153
(東京都・愛知県・大阪府)



【図表22_1】業務別 派遣就業での主業務経験期間別の平均時給
(東京都・愛知県・大阪府)

経験期間	業務系	n	平均時給	(参考) 昨年	変化
3年未満	オフィス系	910	1,551円	1,521円	+30
	営業・販売・サービス系	77	1,512円	1,442円	+70
	IT技術・通信系	67	1,875円	1,797円	+78
	クリエイティブ系	33	1,652円	1,670円	▲18
	製造・軽作業系	81	1,169円	1,184円	▲15
	その他	66	1,424円	1,481円	▲57
3年以上	オフィス系	838	1,602円	1,568円	+34
	営業・販売・サービス系	57	1,465円	1,434円	+31
	IT技術・通信系	92	2,019円	1,924円	+95
	クリエイティブ系	23	1,825円	1,740円	+85
	製造・軽作業系	24	1,180円	1,206円	▲26
	その他	31	1,622円	1,618円	+4

【図表22_2】派遣先の会社規模別 派遣就業での主業務経験期間別の業務別平均時給(東京都・愛知県・大阪府)

経験期間	会社規模	n	平均時給	(参考) 昨年	変化
3年未満	大規模 (従業員数1000人以上)	477	1,575円	1,554円	+21
	中規模 (従業員数100人～999人以下)	427	1,523円	1,509円	+14
	小規模 (従業員数99人以下)	225	1,555円	1,523円	+32
3年以上	大規模 (従業員数1000人以上)	518	1,660円	1,603円	+57
	中規模 (従業員数100人～999人以下)	345	1,604円	1,588円	+16
	小規模 (従業員数99人以下)	148	1,601円	1,609円	▲8

3. これまでのキャリアと今後のキャリア形成について

3-1. これまでの働き方は？

●派遣以外で経験した就業形態

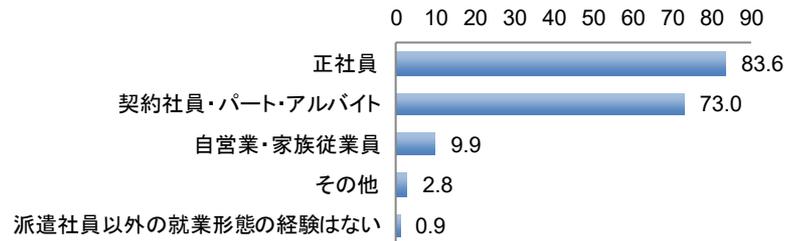
**8割以上が正社員経験者。
「正社員経験5年以上」が6割。**

現在、派遣で働いている人のうち、正社員経験者は83.6%。契約社員・パート・アルバイト経験がある人は73.0%です。

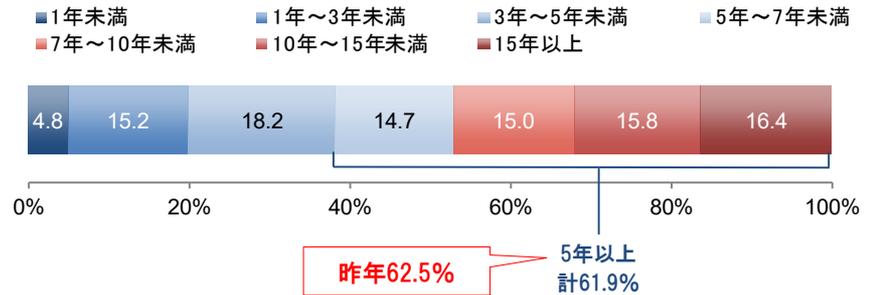
派遣社員しか経験をしていない人は0.9%となっています。

正社員経験者のうち、5年以上正社員として勤めた人は6割(計61.9%)を占めています。

【図表23】派遣以外で経験した就業形態[MA] N=4,342



【図表24】正社員で働いた通算期間[NA] N=3,630 (正社員経験がある人)

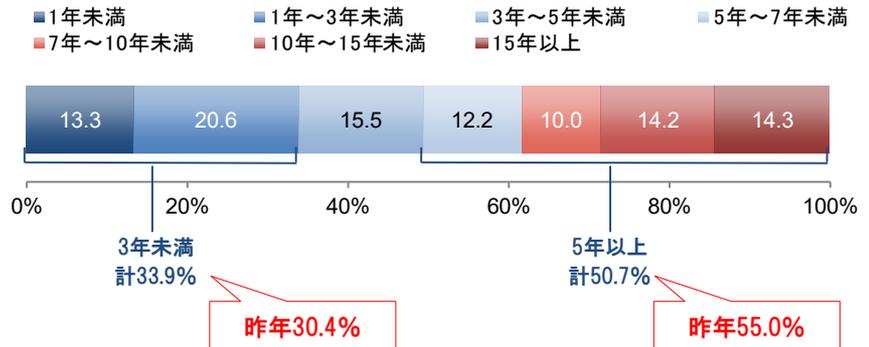


●派遣就業の通算期間

派遣を通算「5年以上経験」が半数。

これまで派遣で働いた通算期間では、「1年～3年未満」が最も多く20.6%。通算期間3年未満は3割強(計33.9%)、5年以上働いている人は5割(計50.7%)を占めています。

【図表25】派遣就業の通算期間[NA] N=4,342



3-2. 今後の働き方の希望は？

●今後の希望の働き方

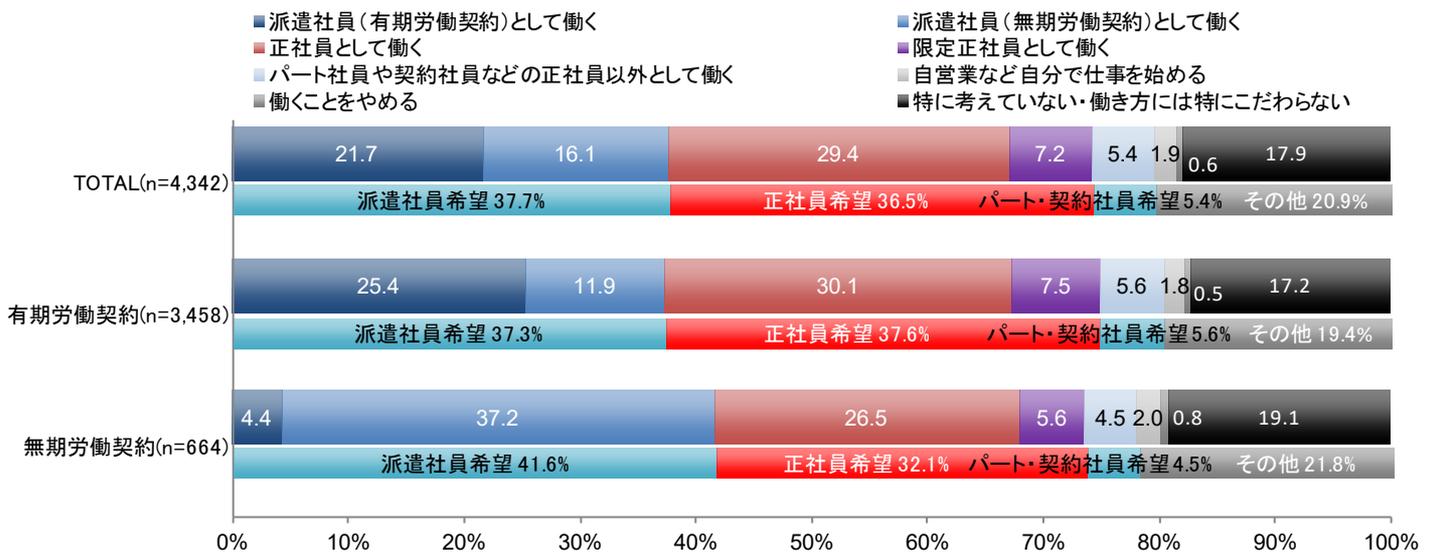
1年以内を考えたときの希望する働き方は、3割超(37.7%)が「派遣社員」、「正社員」は36.5%。4年目以降では5割近く(46.6%)が「正社員」を希望。

1年以内を考えたときの希望する働き方は、「正社員として働く」が最も多く29.4%、次いで「派遣社員(有期労働契約)として働く」が21.7%です。一方、「特に考えていない・働き方には特にこだわらない」が17.9%となっています。

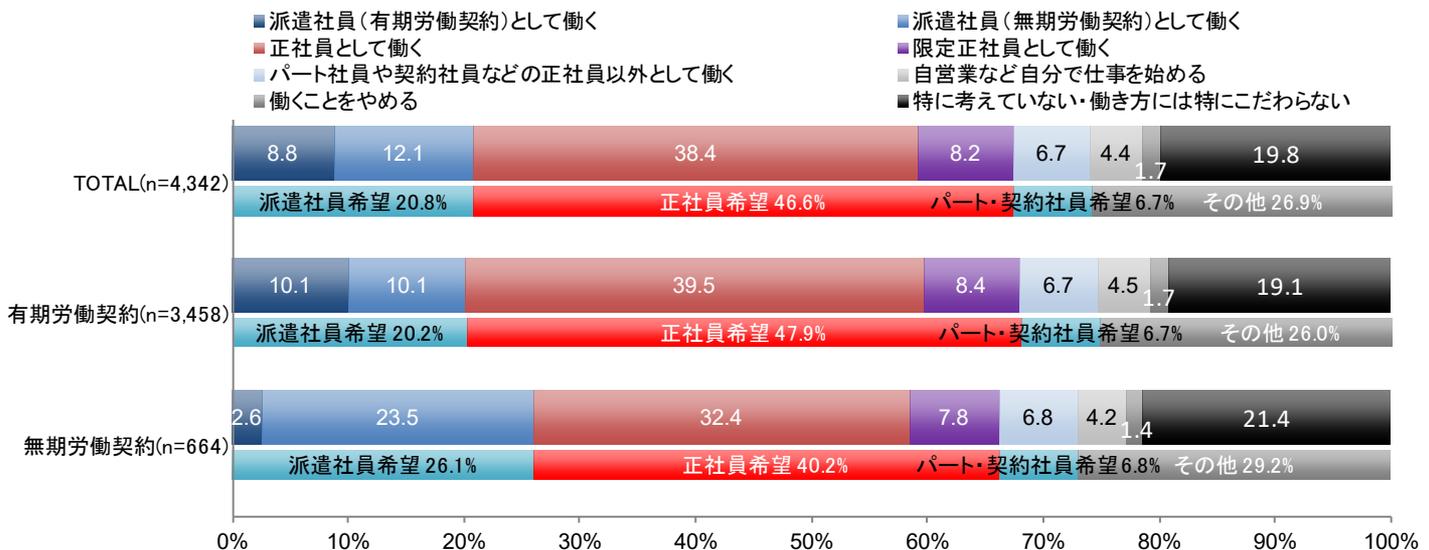
4年目以降に希望する働き方では、「正社員として働く」と答えた人が38.4%、「限定正社員※として働く」(8.2%)と合わせると46.6%の人が正社員を希望しています。有期雇用・無期雇用を合わせた「派遣社員希望」の人は20.8%と正社員希望の半分近くになっています。

※限定正社員とは、正社員を希望しているが、異動・通勤時間の増加・休日出勤・残業などの雇用条件のうち、何かしら受け入れられない条件がある人と定義しております。

【図表26】1年以内に希望する働き方[SA] N=4,342



【図表27】4年目以降に希望する働き方[SA] N=4,342



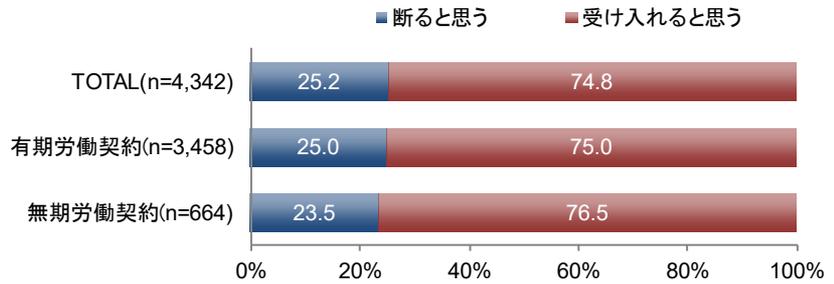
3-3. 派遣先から「ウチで働かないか」と誘われたら？

●処遇が上がる条件で直接雇用を打診されたときの対応

【図表28】処遇が上がる条件で直接雇用を打診されたときの対応[SA] N=4,342

全体の4分の3が「受け入れると思う」。

現在よりも処遇が上がる条件で正社員として直接雇用を打診された場合、「受け入れると思う」が74.8%となっています。



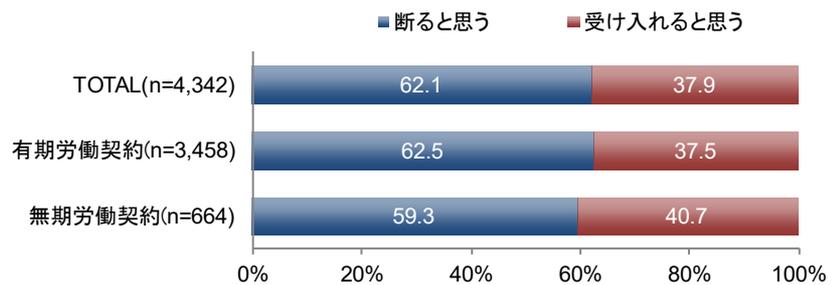
※TOTAL(4,342s)には派遣会社との1回ごとの労働契約期間が「わからない」と回答した人(220s)を含む

●処遇が変わらない条件で直接雇用を打診されたときの対応

【図表29】処遇が変わらない条件で直接雇用を打診されたときの対応[SA] N=4,342

6割が「断ると思う」。

現在と処遇が変わらない条件で正社員として直接雇用を打診された場合、「受け入れると思う」が37.9%で、「断ると思う」の62.1%を下回っています。



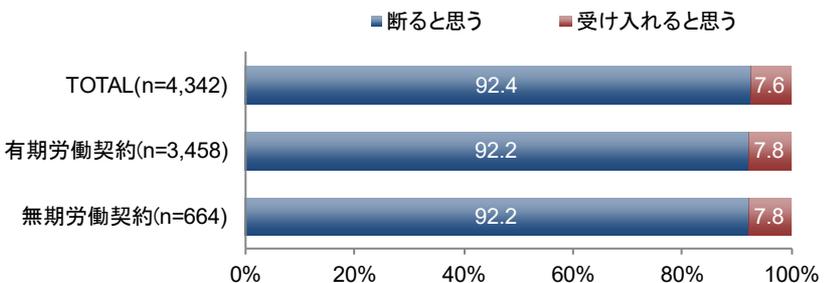
※TOTAL(4,342s)には派遣会社との1回ごとの労働契約期間が「わからない」と回答した人(220s)を含む

●処遇が下がる条件で直接雇用を打診されたときの対応

【図表30】処遇が下がる条件で直接雇用を打診されたときの対応[SA] N=4,342

9割以上が「断ると思う」。

現在よりも処遇が下がる条件で正社員として直接雇用を打診された場合、「受け入れると思う」はわずか7.6%で、「断ると思う」は92.4%と、9割以上の人が断ると回答しています。



※TOTAL(4,342s)には派遣会社との1回ごとの労働契約期間が「わからない」と回答した人(220s)を含む

4. 雇用安定措置について

4-1. 雇用安定措置の認知と通知・説明の状況

●派遣会社の支援義務について

雇用安定措置の施策いずれかを知っている人は有期雇用契約全体で9割強。

派遣先で3年の期限を迎える場合、派遣社員に対して派遣会社が支援を行う義務があることを知っている人は70.8%と、昨年(79.6%)より8.8ポイント低くなっています。一方、「雇用安定措置」の4つの内容(「派遣先(就業先)へ「直接雇用」を依頼」「3年の期限を迎えた派遣先(就業先)とは別の新たな派遣先(就業先)を提供」「派遣会社(派遣元)の営業やコーディネーターなど、無期雇用の社員として雇用」「その他、教育訓練、紹介予定派遣など」)のうちいずれか1つでも認知していると答えた人の割合は有期雇用契約全体で95.2%となります(いずれか認知とは、「人に説明できるくらい知っている」「この事を知っていて、内容も理解している」「聞いたことはあったが、詳しい内容は理解していない」「なんとなく聞いたことはある程度」の合計)。

現在の派遣先での通算勤務期間別の「雇用安定措置」いずれか認知有無をみると、勤務期間1年以上では97%以上が「いずれか認知」しています。派遣先の会社規模別にみると、会社規模が大きいほど認知の割合が高い傾向がみられます。派遣先エリア別では、いずれも9割以上が認知しています。現在職種別では、オフィス系の認知が96.7%と高い一方、製造・軽作業系では87.8%と9割に満たない割合となっています。

【図表31】派遣会社(派遣元)支援義務認知[SA] N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)

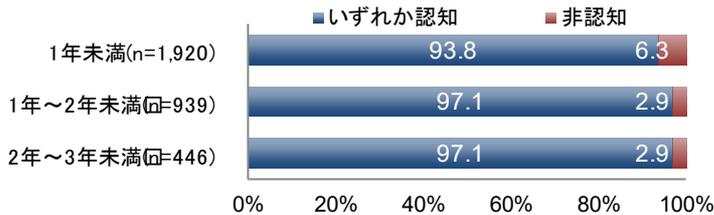


【図表32】「雇用安定措置」の4つの内容いずれか認知有無[SA] N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)



【図表33】現在の派遣先での通算勤務期間別「雇用安定措置」いずれか認知有無[SA]

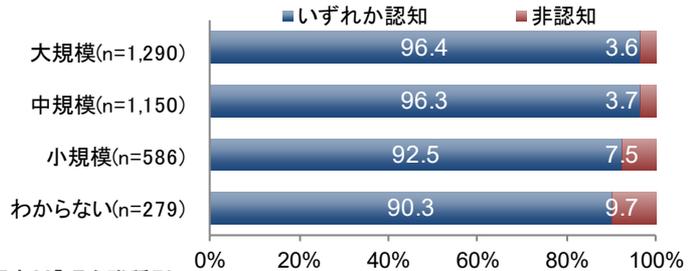
N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)



【図表34】派遣先の会社規模別

「雇用安定措置」いずれか認知有無[SA]

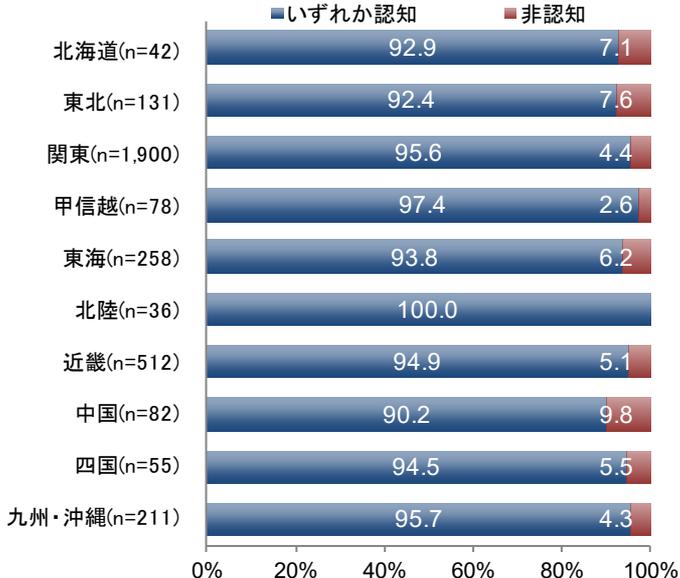
N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)



【図表35】派遣先エリア別

「雇用安定措置」いずれか認知有無[SA]

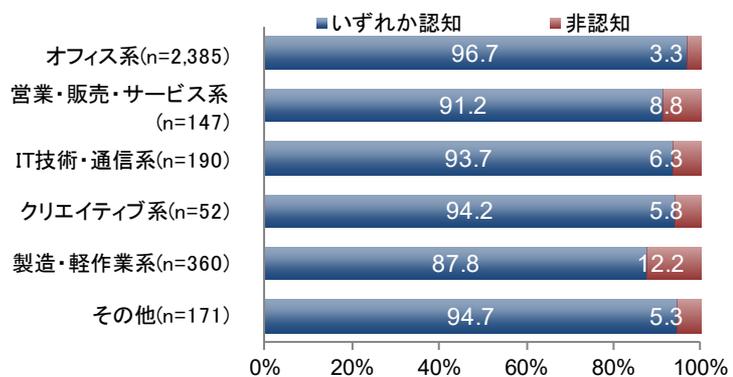
N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)



【図表36】現在職種別

「雇用安定措置」いずれか認知有無[SA]

N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)

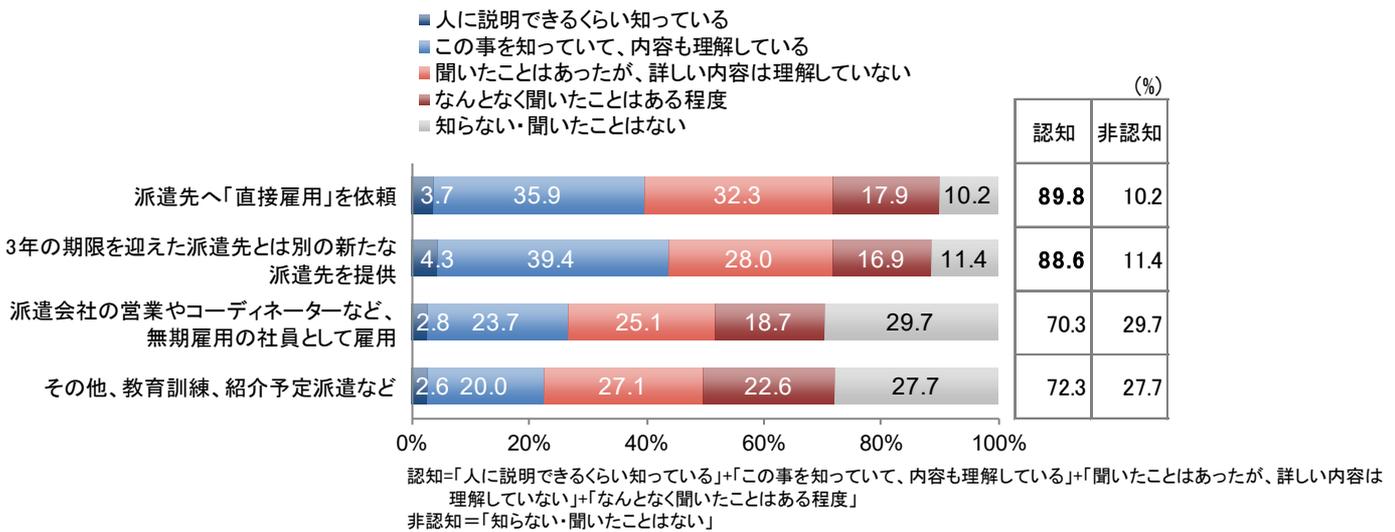


●雇用安定措置についてどれくらい知っているか・説明はあったか

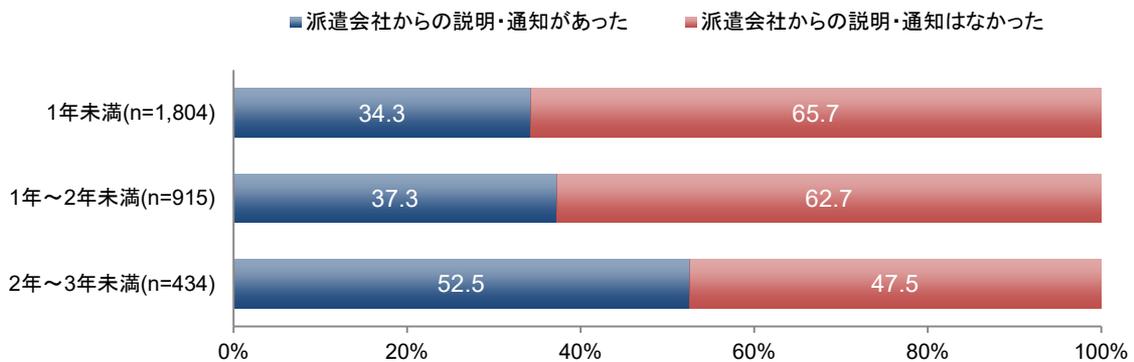
各措置について7割～9割が認知。具体的には、派遣先への「直接雇用」を依頼をすること(89.8%)・3年の期限を迎えた派遣先とは別の新たな派遣先を提供すること(88.6%)の認知が高い。「雇用安定措置」についての説明・通知があった人は、通算期間「2年～3年未満」の人が52.5%と最も高い。

「雇用安定措置」のうち、『派遣先へ「直接雇用」を依頼』することについて、「認知」している(「人に説明できるくらい知っている」・「この事を知っていて、内容も理解している」・「聞いたことはあったが、詳しい内容は理解していない」・「なんとなく聞いたことはある程度」の合計)人は89.8%。『3年の期限を迎えた派遣先とは別の新たな派遣先を提供』することについて「認知」している人は88.6%と、9割近くの人が認知しています。一方、『派遣会社の営業やコーディネーターなど、無期雇用の社員として雇用』することを「認知」している人は70.3%、『その他、教育訓練、紹介予定派遣など』について「認知」している人は72.3%といずれも7割程度にとどまりました。「雇用安定措置」について、「派遣会社からの説明・通知があった」人は、業務期間が長くなるほど多くなる傾向が見られます。

【図表37】「雇用安定措置」認知程度 [SA] N=3,305 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満の人)



【図表38】現在の派遣先での通算期間別「雇用安定措置」についての説明や通知の有無 [SA] N=3,153 (有期労働契約のうち、現在の派遣先での通算期間3年未満かつ、雇用安定措置を知っている人)

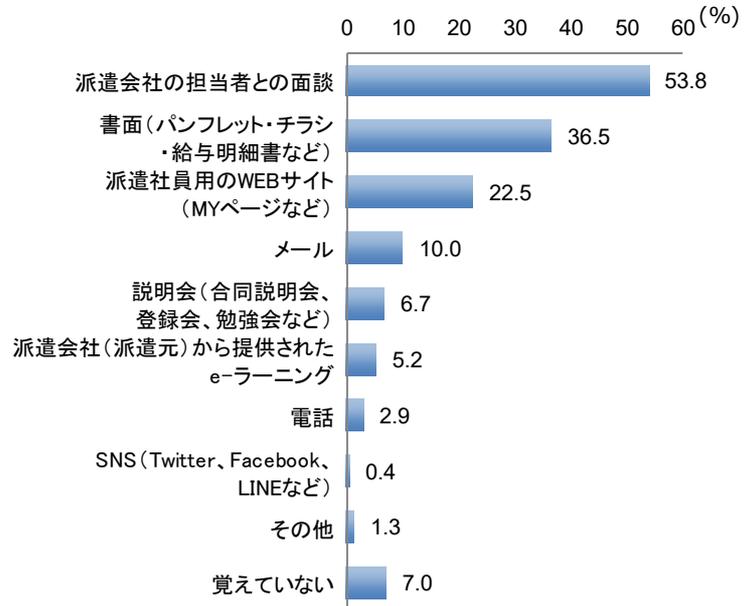


●雇用安定措置についての説明や通知の方法は
説明・通知の方法は「面談」5割強、
「書面」4割弱。

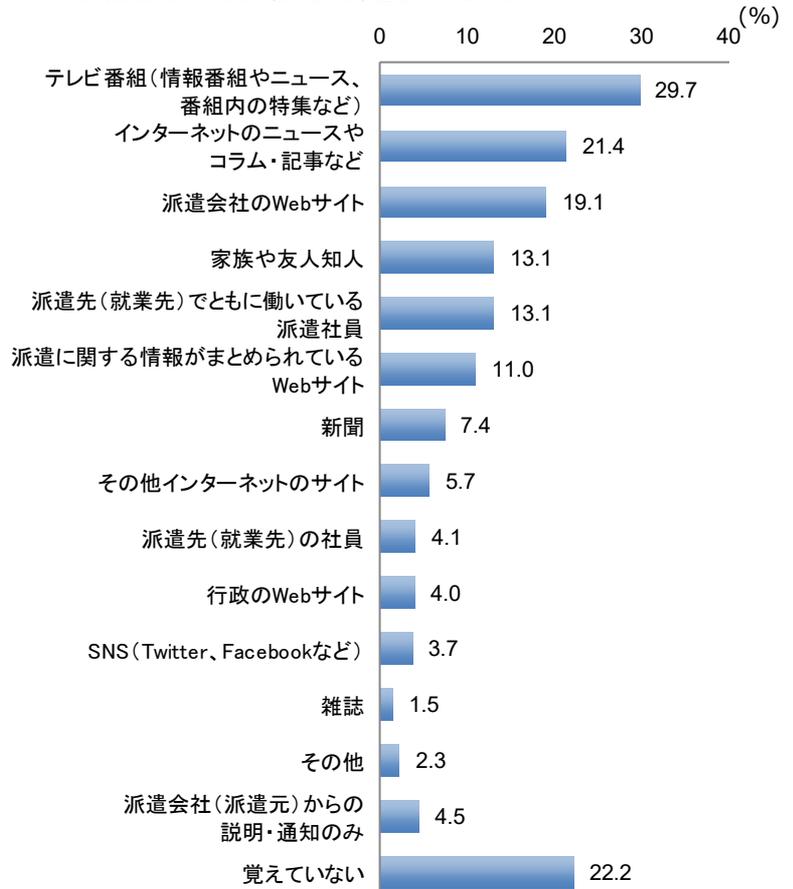
「雇用安定措置」について説明があった人のうち、「派遣会社の担当者との面談」で説明された人は53.8%、次いで「書面(パンフレット・チラシ・給与明細書など)」は36.5%でした。

派遣会社からの「雇用安定措置」の説明・通知以外で接触した情報源については、「テレビ番組(情報番組やニュース、番組内の特集など)」が29.7%で最も多く、次いで「インターネットのニュースやコラム・記事など」が21.4%、「派遣会社のWebサイト」が19.1%と続きます。

【図表39】「雇用安定措置」説明・通知の方法【MA】 N=1,255
(有期労働契約のうち、派遣会社から説明があった人)



【図表40】「雇用安定措置」の説明・通知以外で接触した情報源【MA】 N=3,299
(有期労働契約のうち、雇用安定措置を知っている人)



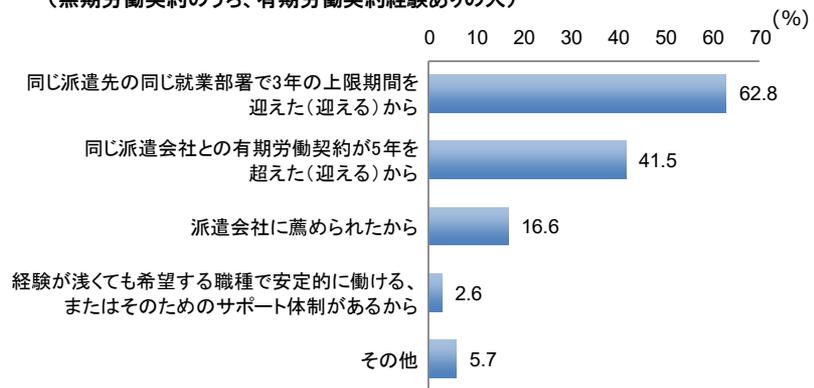
4-2. 無期雇用転換のきっかけ・理由と転換後の状況

●「無期雇用転換」のきっかけ

「同一部署で3年の上限を迎えたから」が6割。

有期労働契約から無期労働契約に変更(無期雇用転換)するきっかけは、「同じ派遣先の同じ就業部署で3年の上限期間を迎えた(迎える)から」が最も多く、62.8%と6割を超えています。次いで「同じ派遣会社との有期労働契約が5年を超えた(迎える)から」が41.5%と、期間の縛りが大きなきっかけになることがわかります。

【図表41】「無期雇用転換」のきっかけ[MA] N=349
(無期労働契約のうち、有期労働契約経験ありの人)

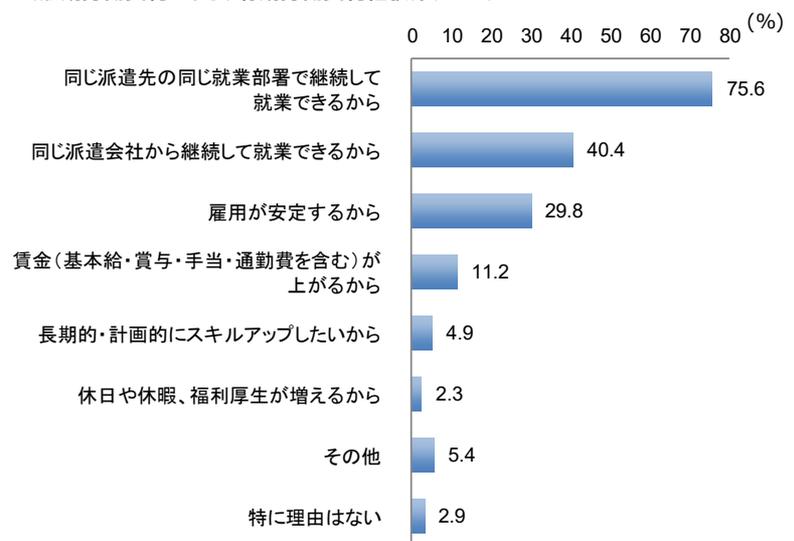


●「無期雇用転換」した理由

「継続就業できるから」が7割超。

無期雇用転換をした理由は、「同じ派遣先の同じ就業部署で継続して就業できるから」が75.6%と7割を超えており、次いで「同じ派遣会社から継続して就業できるから」(40.4%)、「雇用が安定するから」(29.8%)と続きます。

【図表42】「無期雇用転換」した理由[MA] N=349
(無期労働契約のうち、有期労働契約経験ありの人)

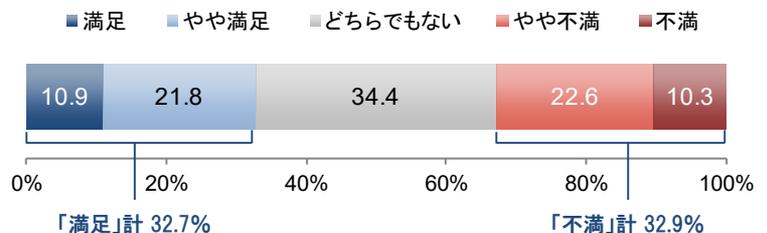


●「無期雇用転換」したことによる満足度

「満足」「不満」が3割と、ほぼ同数。

現在の派遣会社で無期雇用に変更したことについて、「不満」、「やや不満」と答えた人が計32.9%で、「満足」、「やや満足」と答えた人の計32.7%と同じ程度となっています。

【図表43】「無期雇用転換」満足度[SA] N=349
(無期労働契約のうち、有期労働契約経験ありの人)



●「無期雇用転換」後の処遇の変化は？

「変わらない」が半数。

無期雇用転換したことによって、有期労働契約時より総支給額がどのように変化したかをたずねると、「上がった」は33.8%。「変わらない」は51.9%と半数を占めています。

【図表44】「無期雇用転換」後の総支給額の変化[SA] N=349
(無期労働契約のうち、有期労働契約経験ありの人)



●「無期雇用」にこだわりはあるか

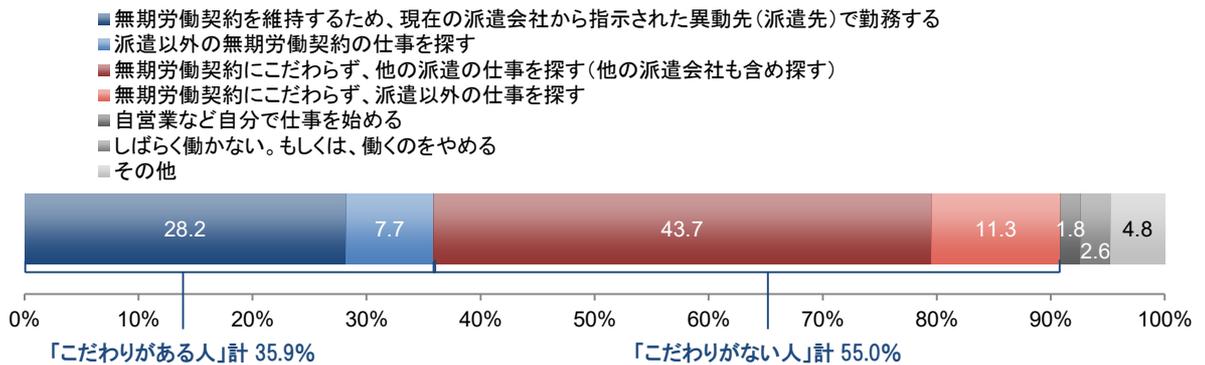
半数以上が「こだわりなし」。

現在の派遣先での仕事が終わった場合に「無期労働契約を維持するため、現在の派遣会社から指示された異動先(派遣先)で勤務する」人は28.2%で、「派遣以外の無期労働契約の仕事を探す」(7.7%)と無期契約にこだわる人(以下、「こだわりがある人・計」とする)は合わせて35.9%です。一方、「無期労働契約にこだわらず、他の派遣の仕事を探す(他の派遣会社も含め探す)」(43.7%)、「無期労働契約にこだわらず、派遣以外の仕事を探す」(11.3%)と無期契約にこだわらない人(以下、「こだわりがない人・計」とする)が合わせて55.0%となっています。

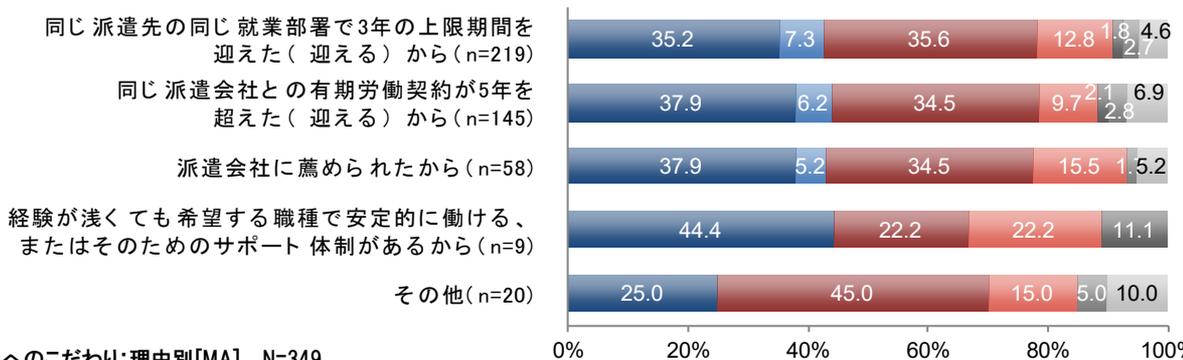
また、無期雇用転換したきっかけ別に無期労働契約へのこだわりをみると、「同じ派遣会社との有期労働契約が5年を超えた(迎える)から」の「こだわりがある人・計」は44.1%となっています。

理由別で無期労働契約へのこだわりをみると、「雇用が安定するから」の「こだわりがある人・計」は60.6%となっており、他のきっかけや理由に比べてやや高くなっています。

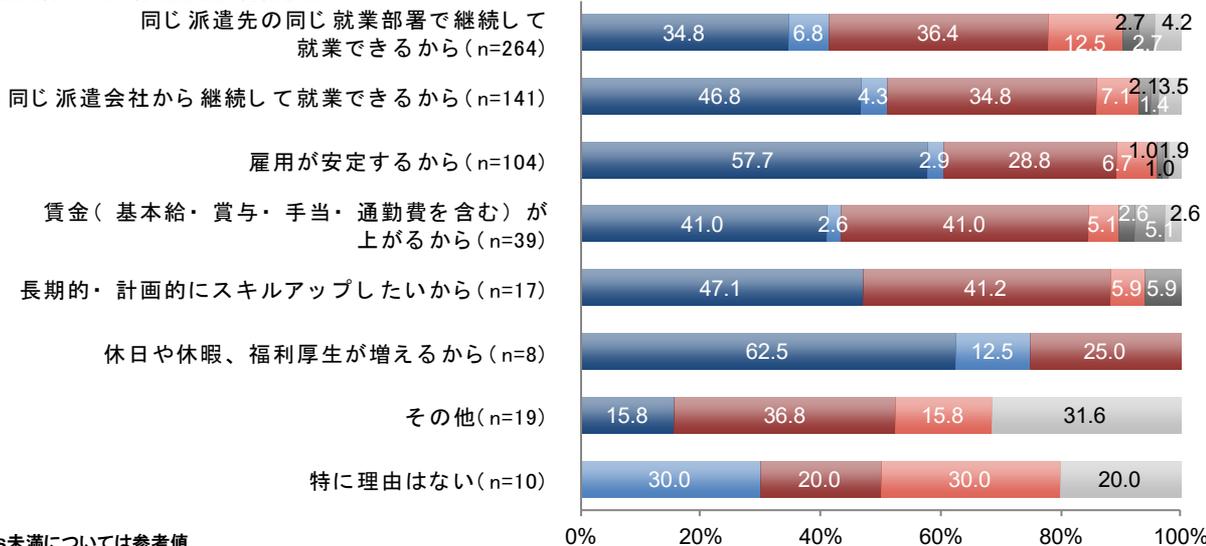
【図表45】「無期雇用」へのこだわり[SA] N=664
(無期労働契約の人)



【図表46】「無期雇用」へのこだわり:きっかけ別[SA] N=349
(無期労働契約のうち、有期労働契約経験あり)



【図表47】「無期雇用」へのこだわり:理由別[MA] N=349
(無期労働契約のうち、有期労働契約経験あり)



※回答した人が30s未満については参考値

年代別にこだわりを見ると、50代以上の「こだわりがある人・計」が39.1%と他の年代に比べてやや高くなっています。

【図表48】「無期雇用転換」へのこだわり:年代別[SA] N=664
(無期労働契約の人)

- 無期労働契約を維持するため、現在の派遣会社から指示された異動先(派遣先)で勤務する
- 派遣以外の無期労働契約の仕事を探す
- 無期労働契約にこだわらず、他の派遣の仕事を探す(他の派遣会社も含め探す)
- 無期労働契約にこだわらず、派遣以外の仕事を探す
- 自営業など自分で仕事を始める
- しばらく働かない。もしくは、働くのをやめる
- その他

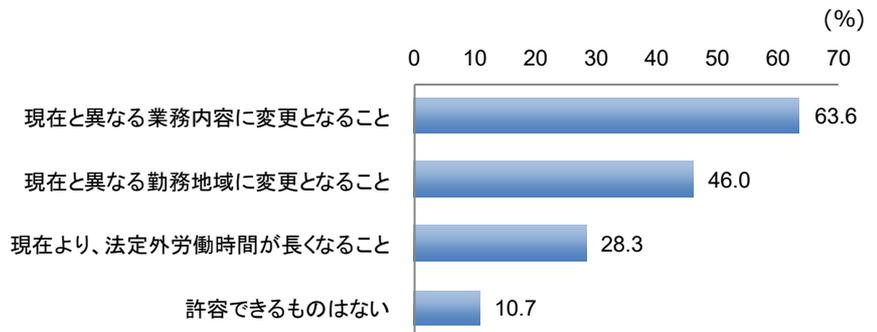


●「無期労働契約」を維持する為に許容できることは？

【図表49】「無期労働契約」を維持する為に許容できること[MA] N=187
(無期労働契約のうち、契約維持意向ありの人)

「異なる業務内容に変更となること」が6割を超える。

無期労働契約を維持する為に次の就業先を選択する上で許容できることは、「現在と異なる業務内容に変更となること」が最も多く63.6%です。一方、「許容できるものはない」は10.7%となっています。



5. 派遣で働く理由について

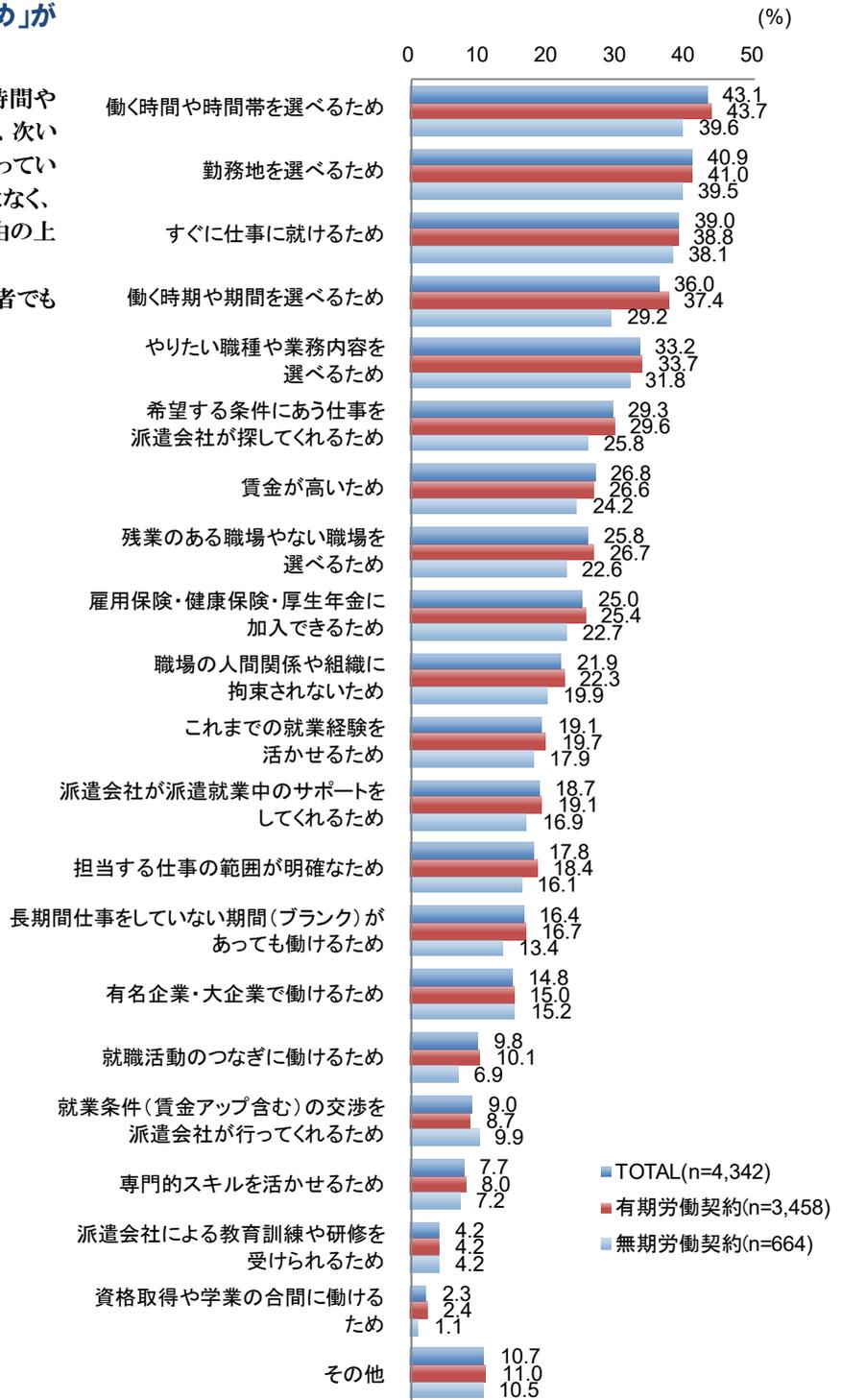
5-1. 派遣で働く理由は？

●派遣で働く理由

『『時間』『勤務地』を選べるため』が理由の上位。

派遣で働く理由をたずねると、「働く時間や時間帯を選べるため」が最も多く43.1%、次いで「勤務地を選べるため」(40.9%)となっています。仕事内容や賃金・福利厚生ではなく、仕事の時間・勤務地を選べる事が理由の上位に挙がっています。また、有期労働契約者・無期労働契約者でも同様の理由が上位となっています。

【図表50】派遣で働いている(いた)理由 [MA] N=4,342



※TOTALで降順ソートしている

5-2. 派遣以外で働きたい理由は？

●派遣社員以外の働き方を希望する理由

正社員希望者では、1年以内・4年目以降とも「賞与」「定年まで働けるため」が上位。

派遣社員以外の働き方を希望する人に、希望する時期別に理由をたずねると、正社員を希望する人では1年以内・4年目以降とも「賞与があるため」が81.1%・81.3%と高く、以下「期間の定めがない雇用のため定年まで働けるため」(63.8%・67.6%)、「昇給・昇格の機会があるため」(55.3%・56.8)、「退職金があるため」(54.5%・59.1%)と続きます。

【図表51】派遣社員以外の働き方を希望する理由：今後1年以内[MA]
N=1,901（今後1年以内に、派遣社員以外の働き方を希望する人）

理由	1年以内希望の働き方			
	TOTAL (n=1,901)	正社員 (n=1,276)	限定 正社員 (n=311)	パート・ 契約社員 (n=233)
賞与があるため	65.9	81.1	61.4	11.6
期間の定めがない雇用のため 定年まで働けるため	58.5	63.8	69.5	27.0
昇給・昇格の機会があるため	45.8	55.3	46.3	8.2
退職金があるため	43.2	54.5	38.3	3.4
福利厚生が受けやすいため	40.3	48.6	37.9	12.0
賃金が高いため	25.6	30.6	23.5	6.4
雇用保険・健康保険・厚生年金に 加入できるため	23.1	24.5	28.0	17.2
キャリアアップができるため	20.0	24.4	16.4	4.7
社会的信用が高くなる (ローン審査などに有利)ため	18.1	22.6	15.4	2.6
これまでの就業経験を活かせるため	15.9	15.4	20.9	12.9
担当する仕事の範囲が明確なため	11.9	7.8	24.4	18.9
自宅から近い職場を選べるため	11.4	3.8	30.5	27.0
休暇が取りやすいため	10.8	7.0	15.1	21.5
働く時間や時間帯を選べるため	9.8	1.5	17.4	36.1
やりたい職種や業務内容を 選べるため	9.4	4.4	12.2	16.7
転職の際、職歴として 評価されるため	9.2	10.7	10.0	3.0
専門的スキルを活かせるため	8.2	7.3	6.4	6.9
労働組合への加入ができるため	7.9	9.6	7.7	1.7
働く時期や期間を選べるため	6.3	1.0	8.4	23.6
残業のある職場やない職場を 選べるため	4.3	1.3	11.3	11.6
副業や兼業がしやすいため	4.2	1.2	6.4	13.3
責任が重い業務は避けたいため	4.1	0.5	7.4	19.3
有名企業・大企業で働けるため	3.6	3.5	4.8	3.9
職場の人間関係や組織に 拘束されないため	3.5	0.8	4.2	10.7
長期間仕事をしていない期間 (ブランク)があっても働けるため	1.8	1.0	2.3	4.3
すぐに仕事に就けるため	1.5	0.6	1.9	6.0
資格取得や学業の合間に働けるため	1.1	0.2	2.3	3.0
就職活動のつなぎに働けるため	0.5	0.2	0.3	2.6
その他	4.2	3.2	4.5	8.2
あてはまるものはない	1.4	0.9	0.6	2.6

【図表52】派遣社員以外の働き方を希望する理由：4年目以降[MA]
N=2,505（4年目以降、派遣社員以外の働き方を希望する人）

理由	4年目以降に希望する働き方			
	TOTAL (n=2,505)	正社員 (n=1,666)	限定 正社員 (n=357)	パート・ 契約社員 (n=289)
賞与があるため	64.9	81.3	65.0	13.1
期間の定めがない雇用のため 定年まで働けるため	60.0	67.6	67.2	32.2
昇給・昇格の機会があるため	46.5	56.8	49.3	12.8
退職金があるため	46.1	59.1	42.9	5.9
福利厚生が受けやすいため	38.4	47.4	36.1	15.2
賃金が高いため	27.8	33.7	29.4	6.6
雇用保険・健康保険・厚生年金に 加入できるため	19.4	20.8	25.5	16.6
キャリアアップができるため	18.6	22.8	15.1	4.8
社会的信用が高くなる (ローン審査などに有利)ため	17.5	22.1	17.6	2.4
これまでの就業経験を活かせるため	16.1	14.8	24.1	13.5
自宅から近い職場を選べるため	11.3	3.1	31.9	24.2
働く時間や時間帯を選べるため	11.2	1.0	21.6	37.7
休暇が取りやすいため	10.7	6.2	14.0	23.5
やりたい職種や業務内容を 選べるため	10.3	3.7	15.1	13.8
担当する仕事の範囲が明確なため	9.8	6.5	22.4	14.5
転職の際、職歴として 評価されるため	9.0	10.2	12.3	3.5
専門的スキルを活かせるため	8.8	6.4	9.8	5.9
労働組合への加入ができるため	7.9	9.7	7.8	3.1
働く時期や期間を選べるため	7.1	0.8	10.4	22.8
残業のある職場やない職場を 選べるため	4.6	1.3	11.8	14.9
職場の人間関係や組織に 拘束されないため	4.3	0.4	4.5	11.4
責任が重い業務は避けたいため	4.3	0.3	10.4	19.4
副業や兼業がしやすいため	4.1	0.8	6.4	8.7
有名企業・大企業で働けるため	3.6	3.7	4.5	3.5
長期間仕事をしていない期間 (ブランク)があっても働けるため	2.2	1.1	2.0	7.3
すぐに仕事に就けるため	1.9	0.7	3.1	5.9
資格取得や学業の合間に働けるため	0.6	0.1	0.6	1.0
就職活動のつなぎに働けるため	0.3	0.1	0.6	1.0
その他	4.4	2.8	4.2	8.3
あてはまるものはない	1.4	0.8	1.4	2.1

※1年以内・4年目以降とも、それぞれのTOTAL値で降順ソート

TOTALより+5pt以上
TOTALより+10pt以上
TOTALより-5pt以下
TOTALより-10pt以下

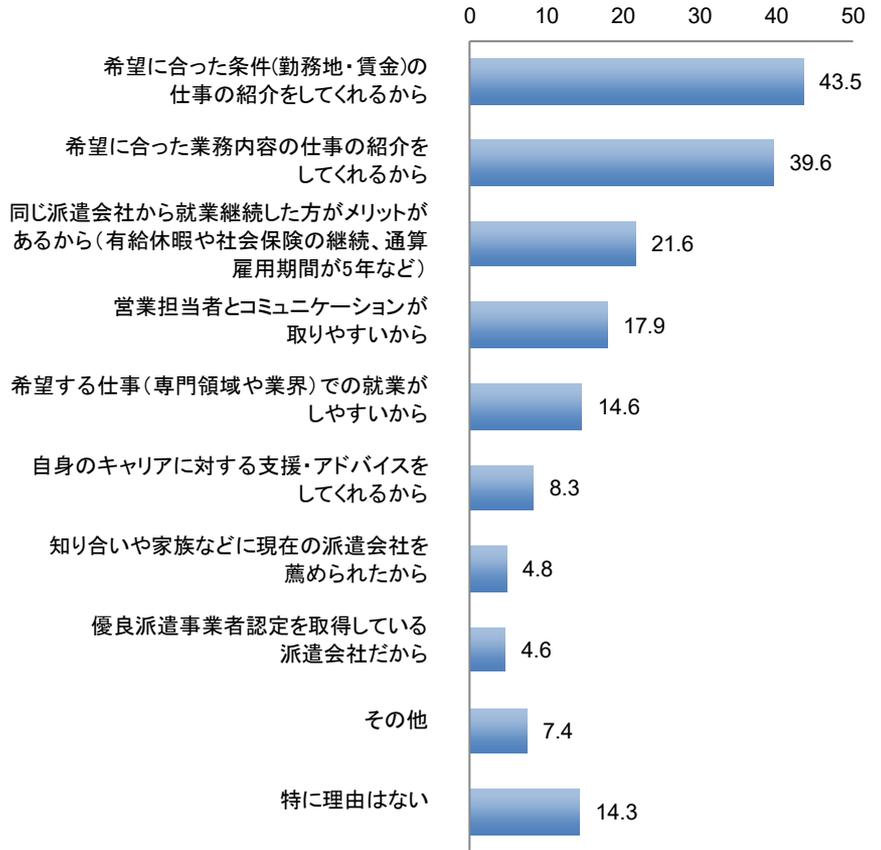
5-3. 現在の派遣会社について

●現在の派遣会社から就業している理由は？

【図表53】現在の派遣会社から就業している理由 [MA] N=4,342 (%)

「希望に合った仕事を紹介してくれる」が上位。

現在の派遣会社から就業している理由は、「希望に合った条件(勤務地・賃金)の仕事の紹介をしてくれるから」が43.5%で最も多く、次いで「希望に合った業務内容の仕事の紹介をしてくれるから」が39.6%となっています。

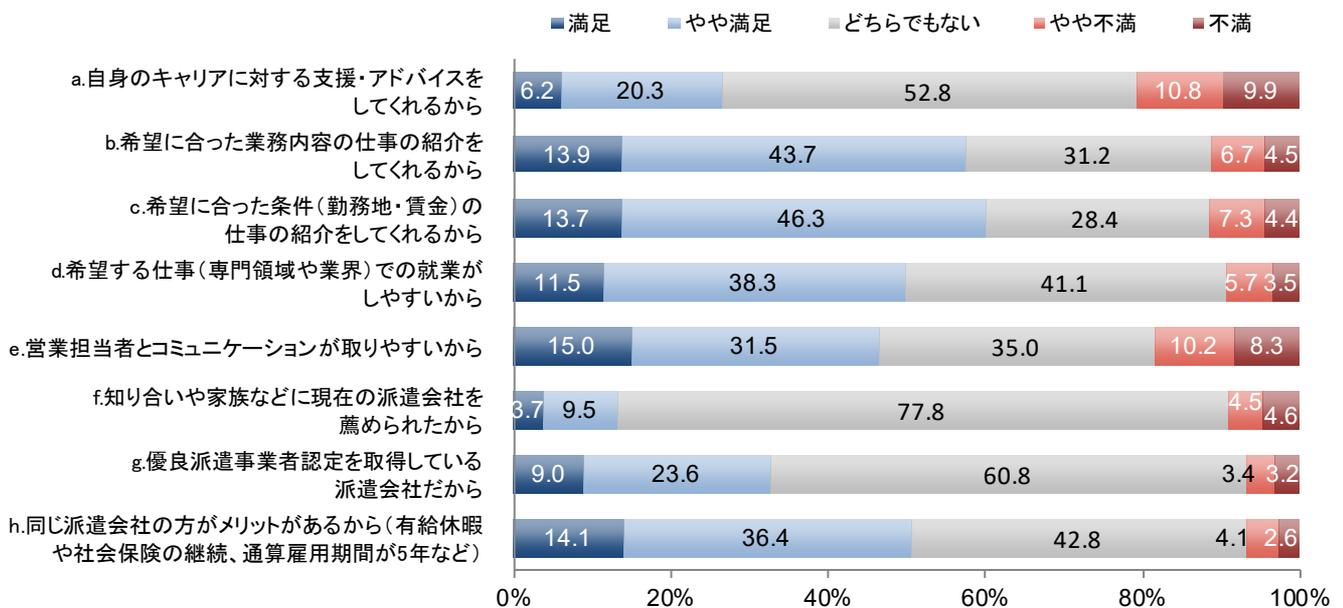


●現在の派遣会社に対する満足度

「希望に合った条件・仕事の紹介」「同じ派遣会社で働くメリット」に対する満足度が高い。

現在の派遣会社に対する満足度をたずねると、「希望に合った条件(勤務地・賃金)の仕事の紹介をしてくれるから」で「満足」+「やや満足」の満足・計が60.0%と最も多く、次いで「希望に合った業務内容の仕事の紹介をしてくれるから」で57.6%、逆に「不満」+「やや不満」の不満・計が高いのは、「自身のキャリアに対する支援・アドバイスをしてくれるから」20.7%、「営業担当者とのコミュニケーションが取りやすいから」18.5%となっています。

【図表54】現在の派遣会社満足度[SA] N=4,342

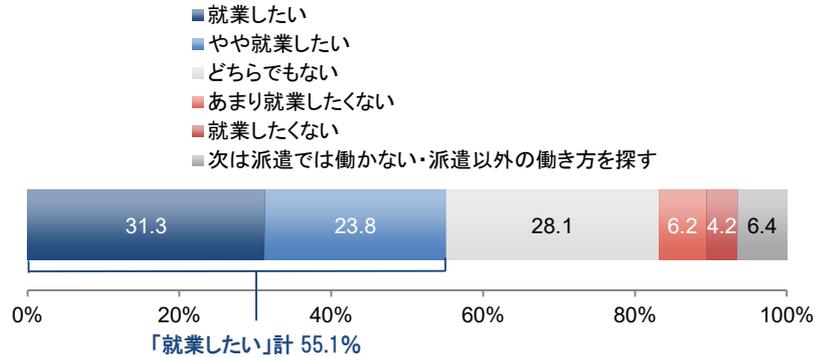


● 次の仕事も現在の派遣会社で探したいか？

【図表55】次の仕事も現在の派遣会社から就業を希望するか [SA] N=4,342

就業希望する人は55.1%と半数以上。

次の仕事を探す際に現在の派遣会社から就業したいと答えた人は「就業したい」(31.3%)、「やや就業したい」(23.8%)を合わせると55.1%で、5割を超えています。

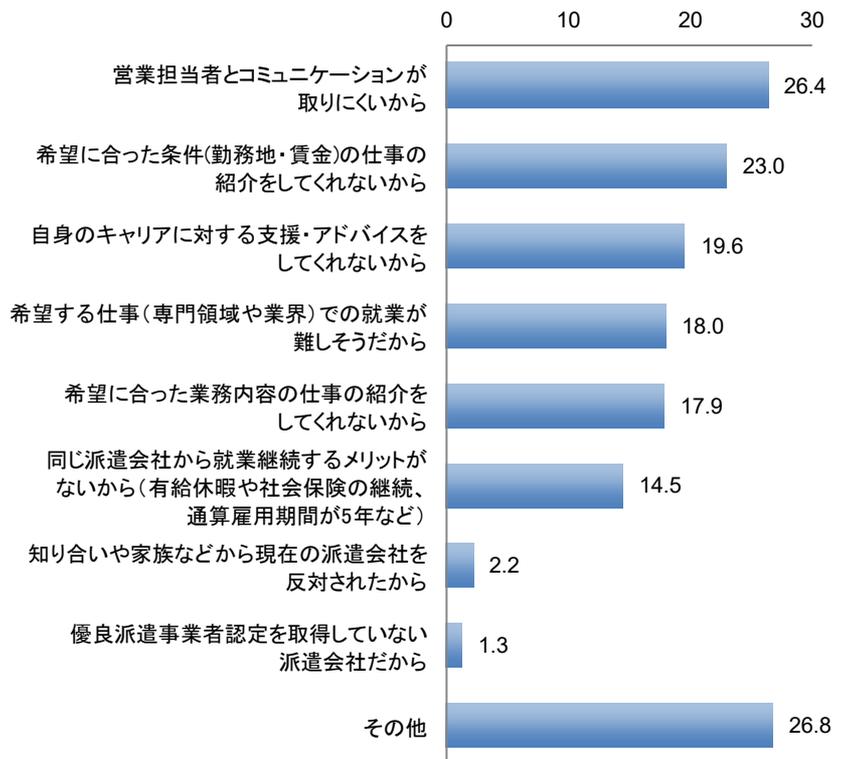


● 現在の派遣会社で次の仕事を探したくないのはなぜか？

【図表56】次の仕事を現在の派遣会社から就業を希望しない理由 [SA] N=1,667 (現在の派遣会社からの就業を希望しない人) (%)

「営業とのコミュニケーション」「希望に合った条件の仕事を紹介してくれない」がネック。

現在の派遣会社で次の仕事を探したくない理由は、「営業担当者とのコミュニケーションが取りにくいから」が26.4%で最も多く、次いで「希望に合った条件(勤務地・賃金)の仕事を紹介してくれないから」が23.0%で続きます。

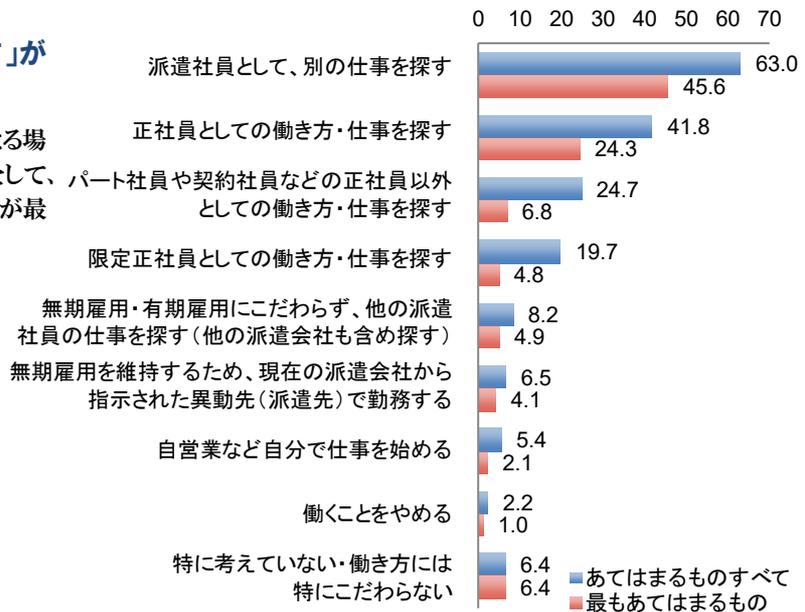


●現在の派遣先の仕事が1年以内になくなったら？

「派遣社員として別の仕事を探す」がトップ。

現在の派遣先の仕事が1年以内になくなる場合の次の希望する働き方は、「派遣社員として、パート社員や契約社員などの正社員以外別の仕事を探す」(MA63.0%・SA45.6%)が最も多くなっています。

【図表57】現在の派遣先の仕事が1年以内になくなる場合の、次の希望する働き方 [MA・SA] N=4,122(有期・無期労働契約の人) (%)



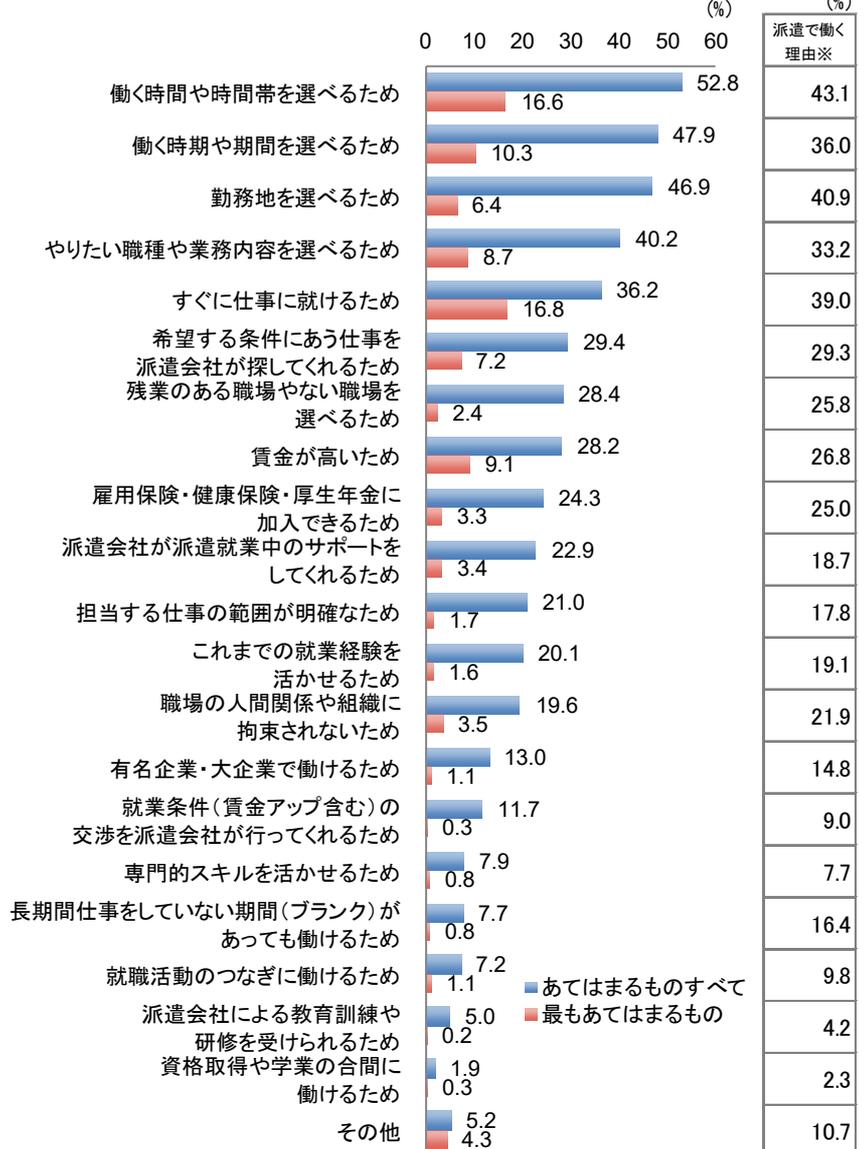
●派遣社員を希望する理由は？

現在派遣で働いている理由と同様に、『時間』『時期・期間』『勤務地』を選ぶのが上位の理由。

次に希望する働き方で派遣社員を希望する理由は、あてはまる理由(MA)として「働く時間や時間帯を選ぶため」(52.8%)が最も多く、「働く時期や期間を選ぶため」(47.9%)、「勤務地を選ぶため」(46.9%)が続いています。

一方、最もあてはまる理由(SA)では、「すぐに仕事に就けるため」(16.8%)が最も高く、二番目には「働く時間や時間帯を選ぶため」(16.6%)が挙げられています。

【図表58】現在の派遣先の仕事が1年以内になくなる場合に派遣社員を希望する理由 [MA・SA] N=2,595(有期・無期労働契約のうち、派遣社員を希望する人) (%)



※「派遣で働く理由」数値はP17【図表50】のTOTAL値(再掲)

6. 働き方改革関連法・同一労働同一賃金について

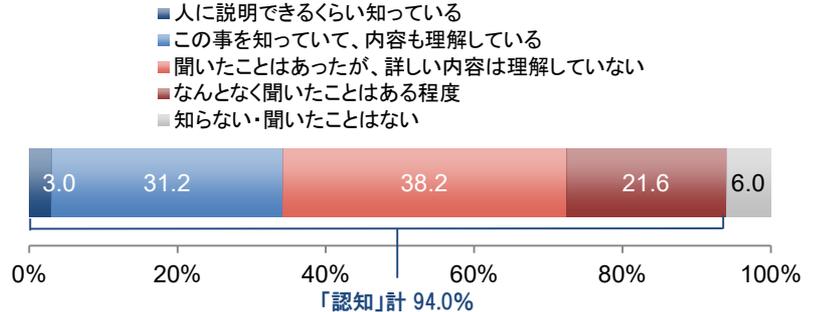
6-1. 働き方改革関連法の認知・影響は？

●「働き方改革関連法」の認知

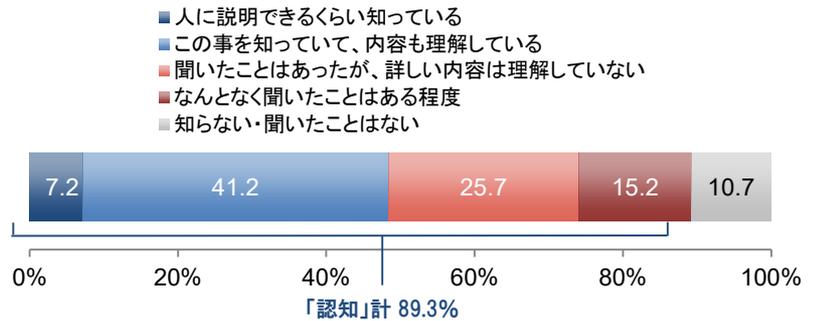
認知はそれぞれ9割前後。

「働き方改革関連法」を知っているかたずねたところ、「人に説明できるくらい知っている」「この事を知っていて、内容も理解している」「聞いたことはあったが、詳しい内容は理解していない」「なんとなく聞いたことはある程度」を合計した「認知」計は、時間外労働の上限規制では94.0%、有給休暇5日取得義務化では89.3%と、いずれも9割前後の人が認知していることがわかります。

【図表59】「働き方改革関連法」認知：時間外労働の上限規制[SA] N=4,342



【図表60】「働き方改革関連法」認知：有給休暇5日取得義務化[SA] N=4,342



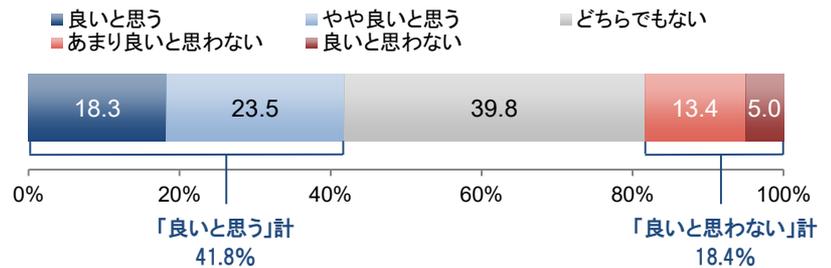
●「働き方改革関連法」の評価

有給休暇5日取得義務化を「良いと思う」人は7割弱。

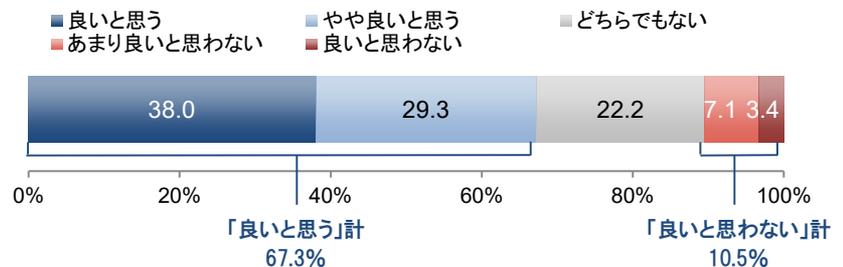
時間外労働の上限規制についての評価は、「良いと思う」18.3%、「やや良いと思う」23.5%で「良い」計は41.8%です。

有給休暇5日取得義務化についての評価は、「良いと思う」38.0%、「やや良いと思う」29.3%で、「良い」計は67.3%です。

【図表61】「働き方改革関連法」評価：時間外労働の上限規制[SA] N=4,342



【図表62】「働き方改革関連法」評価：有給休暇5日取得義務化[SA] N=4,342



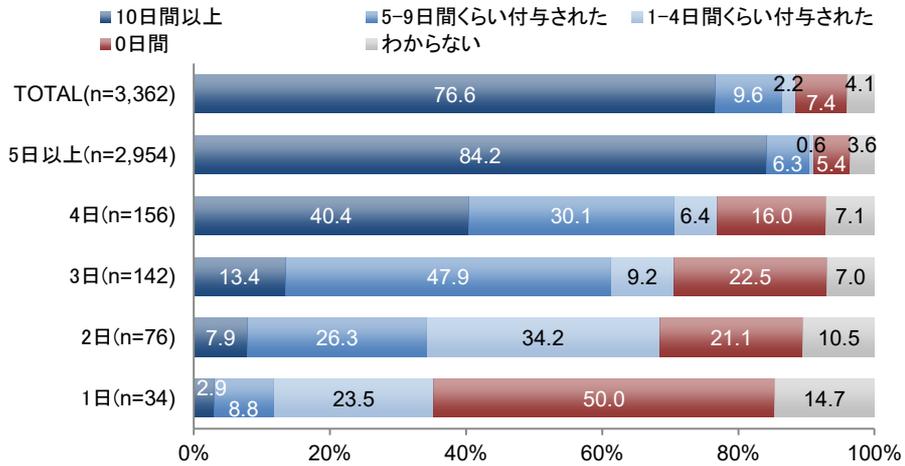
●有給休暇の付与日数

【図表63】1週間の契約勤務日数別 付与有給休暇の日数[SA] N=3,362
(通算雇用期間が6か月以上の人)

7割の人が「10日間以上」付与。

派遣会社から付与された有給休暇の日数はTOTALでは「10日以上」が最も多く、76.6%。有給休暇を付与された人の計は88.4%で、9割近くの人が付与されています。

1週間の契約勤務日数別では、5日以上の人で「10日間以上」付与された人は84.2%と多くなっています。



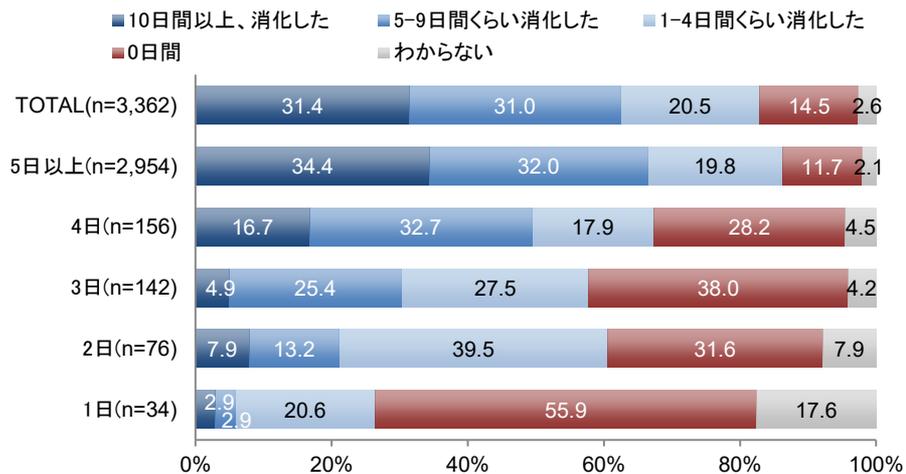
●有給休暇の消化日数

【図表64】1週間の契約勤務日数別 有給休暇の消化日数[SA] N=3,362
(通算雇用期間が6か月以上の人)

5日以上の消化が6割。

有給休暇の消化日数はTOTALでは「10日間以上、消化した」が31.4%、「5～9日間くらい消化した」が31.0%で合わせて6割の人が5日以上、有給休暇を消化しています。

1週間の契約勤務日数別では、5日以上の人で「10日間以上、消化した」と答えた人が34.4%、「5～9日間くらい消化した」(32.0%)と合わせて3分の2の人が5日以上消化しています。



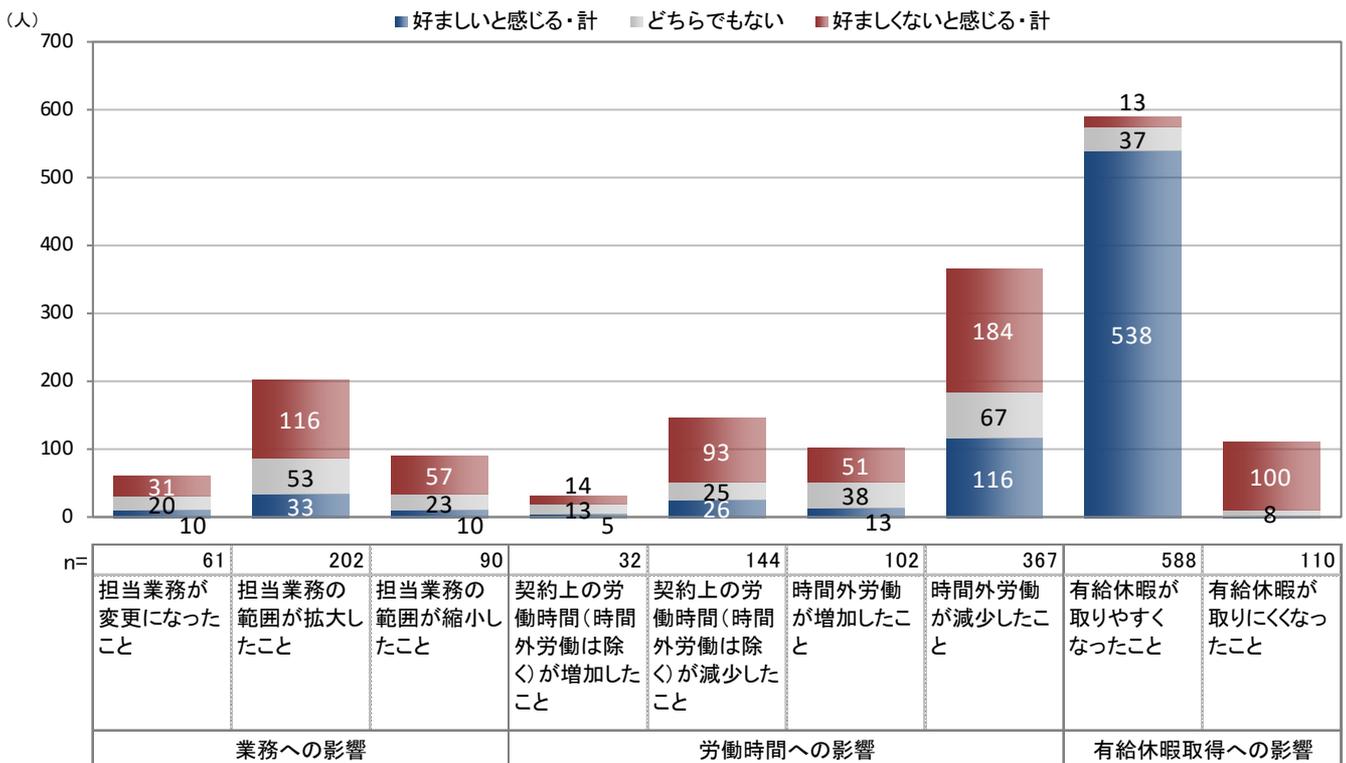
●「働き方改革関連法」による影響は？

「有給休暇が取りやすくなった」「時間外労働が減少した」が影響の上位も、好ましさは分かれる。

「働き方改革関連法」による仕事の変化を、自身の仕事に“影響があった”と感じた人にその好感度をたずねると、「有給休暇が取りやすくなったこと」で変化を感じた588人のうち538人が「好ましい」（「好ましいと感じる」「やや好ましいと感じる」の合計）と感じています。

一方、「時間外労働が減少したこと」については、変化を感じた367人のうち184人が「好ましくない」（「好ましくないと感じる」「あまり好ましくないと感じる」の合計）と感じています。

【図表65】「働き方改革関連法」の影響別、各変化の好感度[MA]（「働き方改革関連法」で働き方のそれぞれの変化を感じた人）



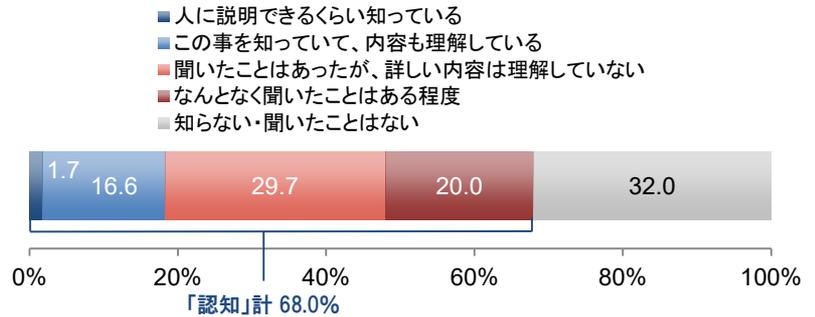
6-2. 同一労働同一賃金について

●「同一労働同一賃金」を知っているか

【図表66】「同一労働同一賃金」認知 [SA] N=4,342

7割近くが認知している。

「同一労働同一賃金」について、「人に説明できるくらい知っている」「この事を知っていて、内容も理解している」「聞いたことはあったが、詳しい内容は理解していない」「なんとなく聞いたことはある程度」を合計した「認知」計は68.0%です。



7. 両立支援制度について

7-1. 両立支援制度の認知・利用状況は？

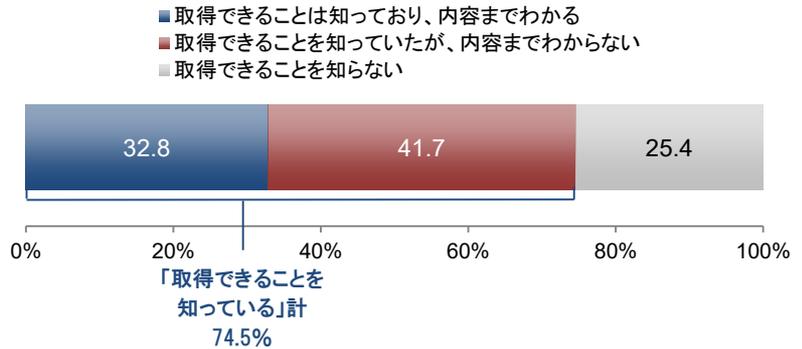
●「産前・産後休業制度」の認知度

7割強が制度取得できることを認知。
女性30代で高い。

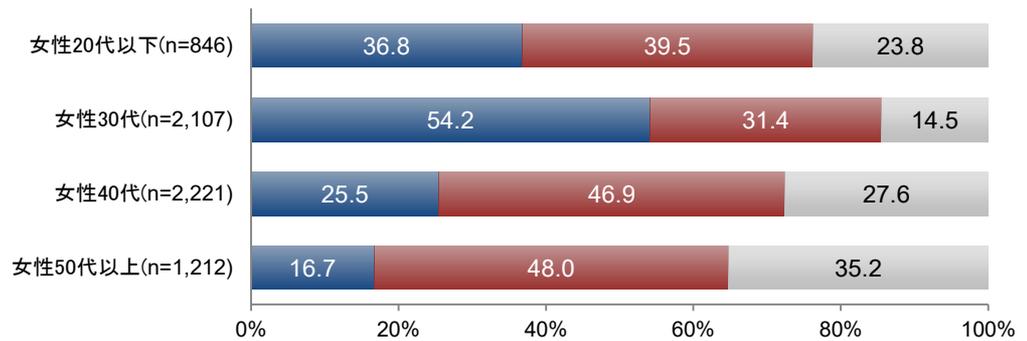
派遣社員であっても、派遣会社に申請すれば「産前・産後休業制度」を利用できることについては、「取得できることは知っており、内容までわかる」が32.8%、「取得できることを知っていたが、内容までわからない」が41.7%となっています。

女性のみを年代別に見た場合、30代の「取得できることは知っており、内容までわかる」割合は54.2%と、他の年代に比べて突出して高い傾向にあります。

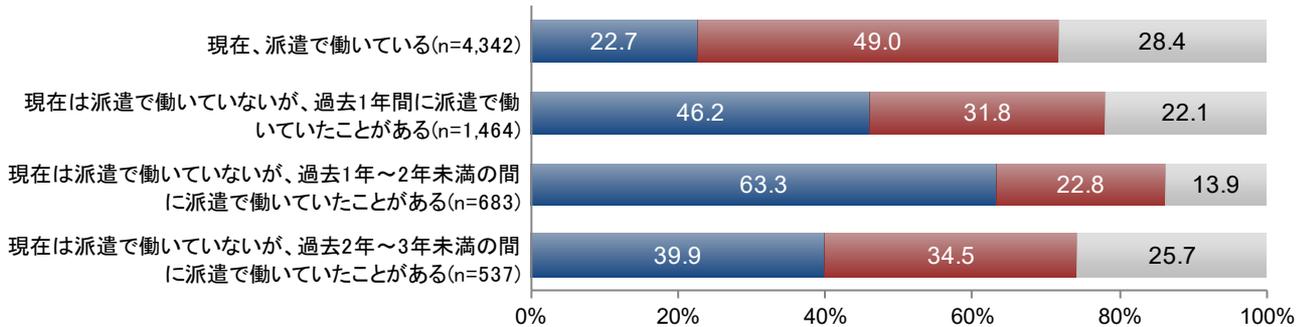
【図表67】「産前・産後休業制度」の認知度[SA] N=7,026
(現在派遣で働いている、または過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある人)



【女性のみ：年代別】 N=6,386



【派遣就業状況別】 N=7,026



●「育児休業制度」の認知度

7割が制度取得できることを認知。

同様に、「育児休業制度」については、「取得できることは知っており、内容までわかる」が22.4%、「取得できることを知っていたが、内容までわからない」が49.1%となっています。それぞれをあわせた「取得できることを知っている」計は71.5%となっています。

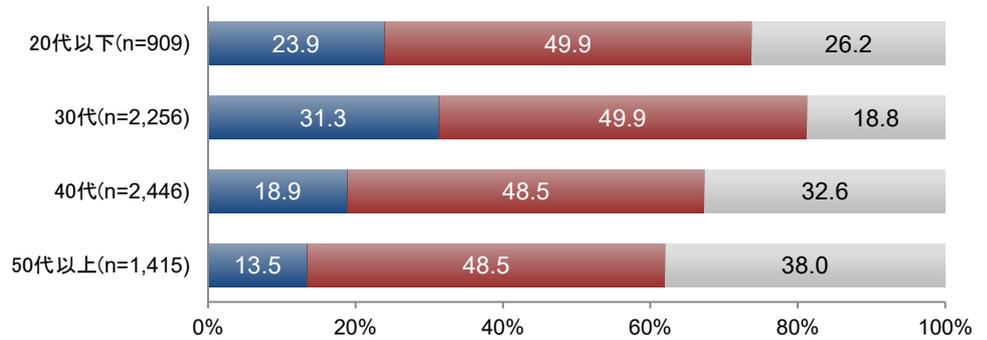
男女計の年代別で見えた場合、30代の「取得できることは知っており、内容までわかる」割合は31.3%と、他の年代に比べて高くなっています。

【図表68】「育児休業制度」の認知度[SA] N=7,026
(現在派遣で働いている、または過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある人)

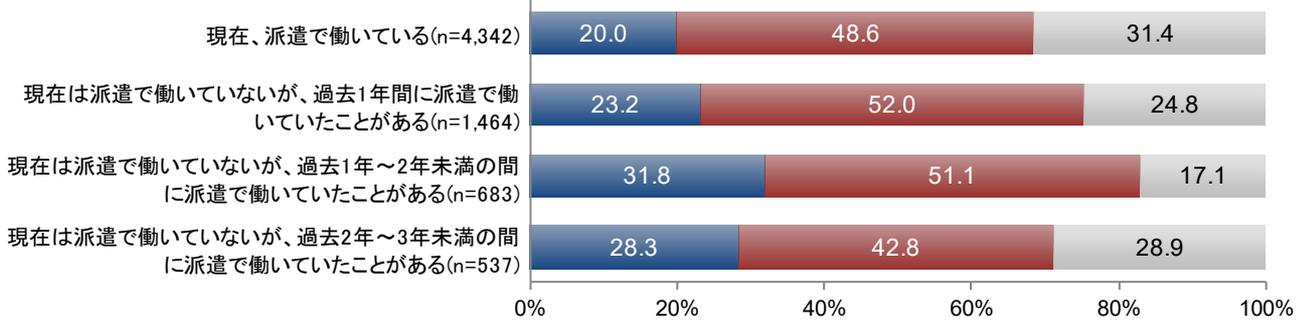
- 取得できることは知っており、内容までわかる
- 取得できることを知っていたが、内容までわからない
- 取得できることを知らない



【男女計：年代別】



【派遣就業状況別】



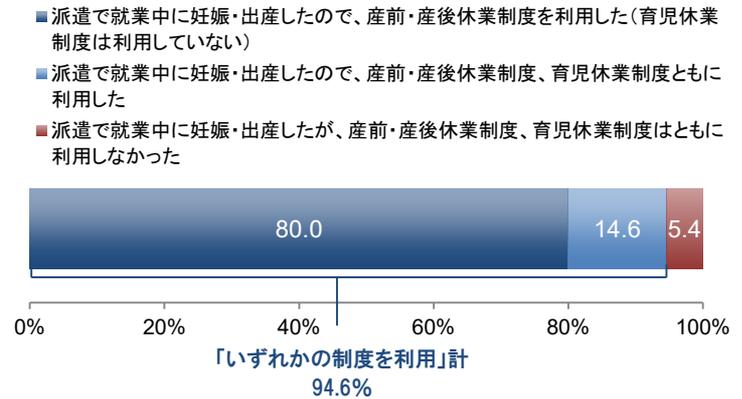
●「産前・産後休業制度」「育児休業制度」の利用状況と職場復帰の割合

**制度を利用する機会があった女性のうち、9割超が派遣で就業中に、いずれかの制度を利用。
制度利用者のうち、半数は自ら希望して職場に復帰。**

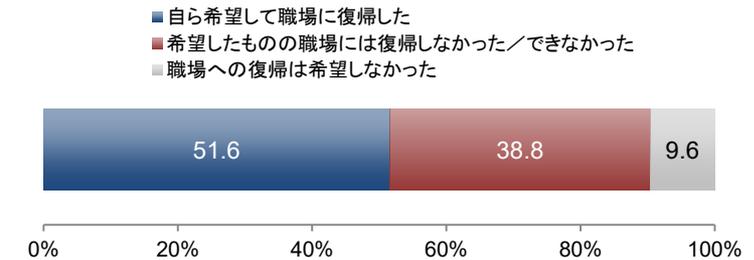
制度を利用する機会があった女性のうち、「派遣で就業中に妊娠・出産したので、産前・産後休業制度を利用した（育児休業制度は利用していない）」人は80.0%。「産前・産後休業制度、育児休業制度ともに利用した」人は14.6%と、あわせて9割超（94.6%）が、いずれかの制度を利用しています。

制度を利用した人のうち、「自ら希望して職場に復帰した」人は51.6%と半数となっています。

【図表69】「産前・産後休業制度」「育児休業制度」の利用状況[SA] N=1,290
（現在派遣で働いている、または過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある人のうち、制度を利用する機会があった女性）



【図表70】「産前・産後休業制度」「育児休業制度」利用後の職場復帰状況[SA] N=1,220
（現在派遣で働いている、または過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある人のうち、制度を利用した人）



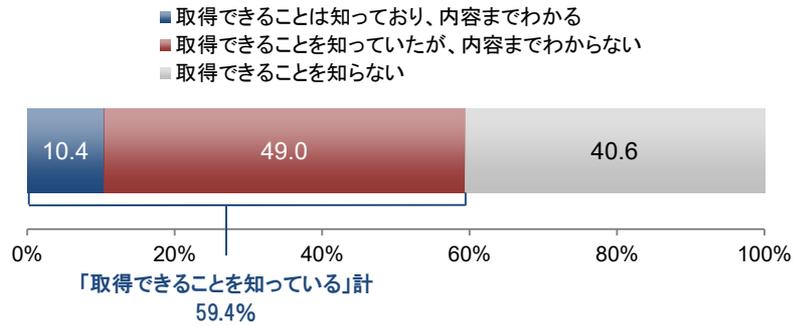
●「介護休業制度」の認知度

制度利用できることの認知は6割。
30代で高い。

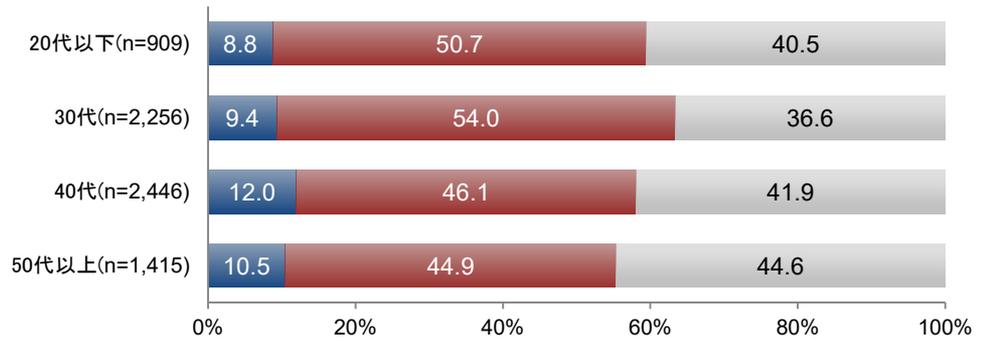
派遣社員であっても、派遣会社に申請すれば「介護休業制度」を利用できることについては、「取得できることは知っており、内容までわかる」が10.4%、「取得できることを知っていたが、内容までわからない」が49.0%となっています。

男女計の年代別で見た場合、30代の利用認知（「取得できることは知っており、内容までわかる」と「取得できることを知っていたが、内容までわからない」の合計）の割合は63.4%と、他の年代に比べて高い傾向にあります。

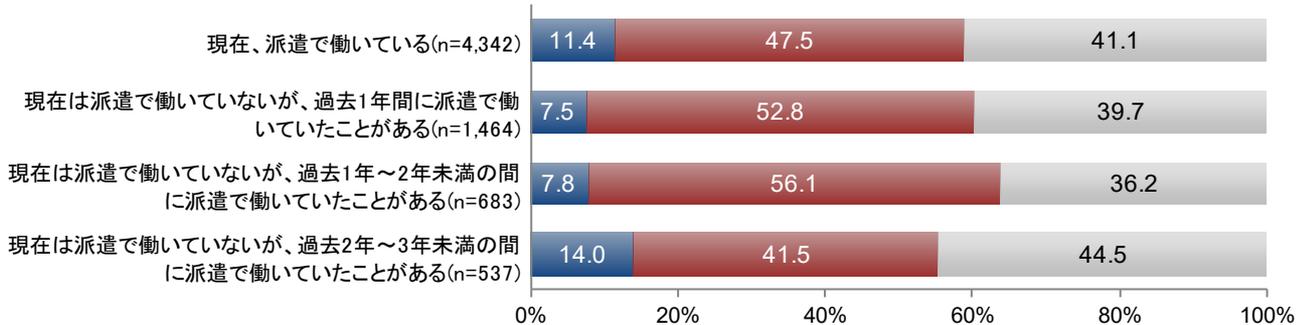
【図表71】「介護休業制度」の認知度[SA] N=7,026
(現在派遣で働いている、または過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある人)



【男女計：年代別】



【派遣就業状況別】



8. 優良派遣事業者認定制度について

8-1. 「優良派遣事業者認定制度」の認知度は？

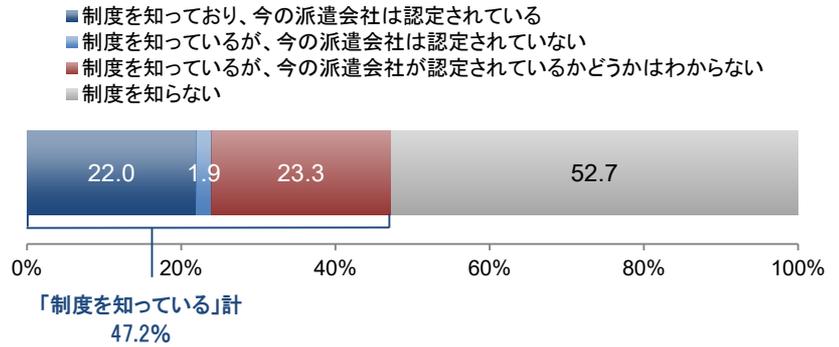
●「優良派遣事業者認定制度」の認知度

制度を認知しているのは5割弱。

優良派遣事業者認定制度について、「制度を知っており、今の派遣会社は認定されている」は22.0%。「知っているが、今の派遣会社は認定されていない」は1.9%、「知っているが、今の派遣会社が認定されているかどうかはわからない」が23.3%となっています。

合計すると、「制度を知っている」人は47.2%で、半数以上の方は「制度を知らない」と答えています。

【図表72】「優良派遣事業者認定制度」の認知度[SA] N=7,026
(現在派遣で働いている、または過去3年未満の間に派遣で働いていたことがある人)



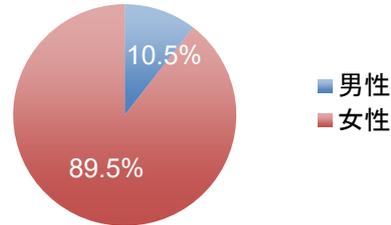
9. プロフィール

●性別

【図表73】性別[SA] N=4,342

約9割が「女性」。

現在、派遣で働いている人の89.5%が女性です。



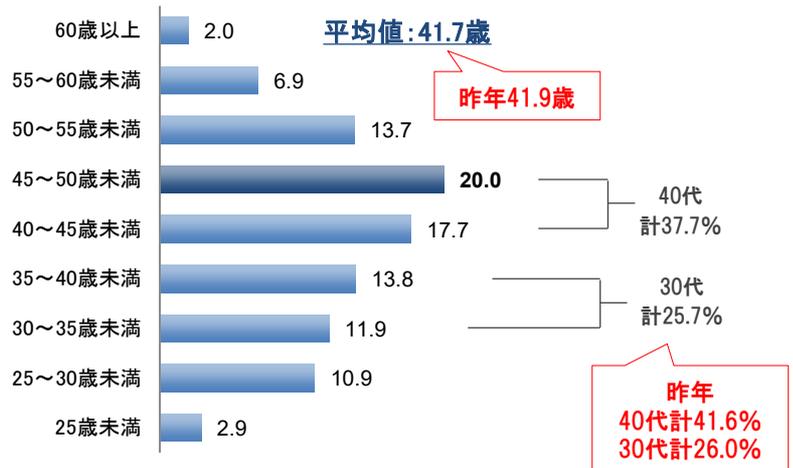
●年齢

【図表74】年齢[NA] N=4,342

4割弱が「40代」。平均41.7歳。

年齢層で最も多いのは45～49歳(20.0%)、次いで40～44歳(17.7%)。40代計で見ると37.7%です。

次いで多いのが30代(計25.7%)で、30～40代が全体の6割を占めています。全体の平均年齢は41.7歳です。



●最終学歴

【図表75】最終学歴[SA] N=4,342

「大学・大学院」が3割強。

最終学歴は大学・大学院が最も多く33.4%。次いで、中学・高校(29.5%)、短大・高専(20.6%)となっています。

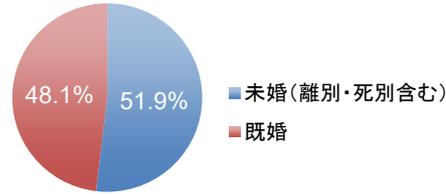


●未既婚・子どもの有無

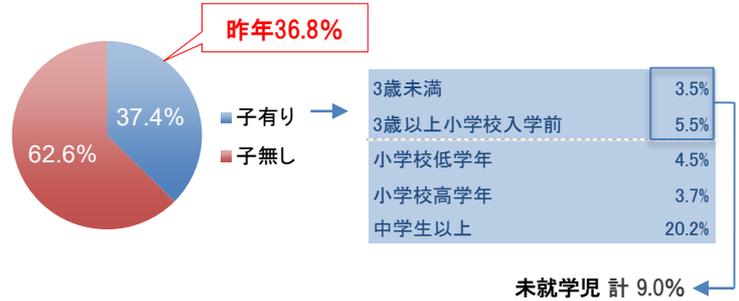
5割が「未婚」。
4割弱が子育て中。

未婚者が51.9%で既婚者が48.1%。
子育てをしている人は4割弱(37.4%)で、
未就学児を育てながら働く人は9.0%です。

【図表76】未既婚[SA] N=4,342



【図表77】子どもはいますか?[SA] N=4,342

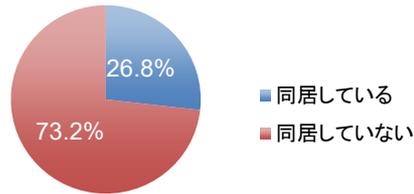


●親との同居・介護

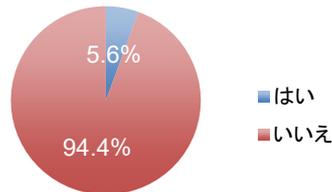
3割弱が「親と同居」。
家族の介護をしている人は5.6%。

親と同居している人は26.8%。
家族の介護をしている人は5.6%です。

【図表78】親(義理の父母含む)との同居有無[SA] N=4,342



【図表79】現在、家族の介護をしていますか?[SA] N=4,342

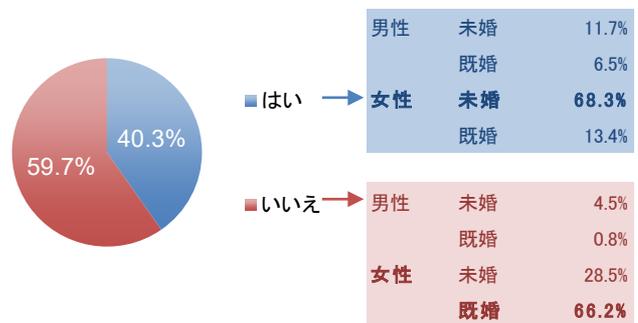


●家計の担い手

4割が「家計を担う」。
そのうち7割は未婚女性。

派遣で働き、家計の主な担い手となっている人は40.3%。そのうち7割弱(全体の27.5%)は未婚の女性です。一方で、家計の主な担い手でない人(59.7%)の6割強(全体の39.5%)が既婚女性となっています。

【図表80】家計の主な担い手ですか?[SA] N=4,342



日本人材派遣協会について

- [名 称] 一般社団法人 日本人材派遣協会
[設 立] 昭和61年12月1日
[代表者] 水田 正道
[会員数] 764社（2020年1月1日現在）
[所在地] 〒105-0004 東京都港区新橋1-18-16 日本生命新橋ビル2F
[H P] <https://www.jassa.or.jp>
[連絡先] TEL：03-6744-4130 FAX：03-6744-4129 e-mail：jigyo@jassa.or.jp

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 日本人材派遣協会 事務局 松坂・臼井

TEL：03-6744-4130 FAX：03-6744-4129 e-mail：jigyo@jassa.or.jp